

社会工学研究会 多摩学研究

浦賀を中心に見た
江戸幕府の対外貿易と海防

多摩大学経営情報学部

中川英之

萬屋政佳

小菅慧

小山明信

目次

はじめに	257
第1章 江戸時代の区分定義と各期の特徴	259
第1節 対象とすべき「浦賀」	259
第2節 浦賀におけるスペイン貿易の行方	259
第3節 対外関係の意味	260
第4節 貿易港構想断念期	262
第5節 江戸への海防拠点への移行期	266
第6節 海防と貿易の分離	268
第2章 浦賀と対外関係	270
第1節 第Ⅰ期（貿易港構想断念期）の浦賀	270
第2節 第Ⅱ期（国内廻船の管理港）の浦賀	271
第3節 第Ⅲ・Ⅳ期（江戸の海防拠点・海防と貿易の分離）の浦賀	278
第3章 江戸幕府における海防政策	282
第1節 ロシアの南下政策	282
第2節 幕府の対応 - 北方防衛	282
第3節 アメリカの捕鯨業	284
第4節 江戸湾海防と浦賀	285
第4章 多摩地域と横浜警備、八王子千人同心	289
第1節 八王子千人同心の概要	289
第2節 蝦夷地入植	290
第3節 横浜警備	291
第4節 絹の道	294
結論	297
注釈	298
参考引用文献	300
謝辞	302

はじめに

今年度の多摩学チームによる研究テーマは、「浦賀を中心に見た江戸幕府の対外貿易と海防」である。多摩川と相模川に挟まれた地域を広義の「多摩」として、本稿ではその太平洋側の出入口にあたる三浦半島の浦賀に焦点を当て研究をしていくものである。

浦賀が大きな役割を果たした時期は2つあり、その役割は時代が移り変わるに連れて変遷していった。第1の時期は、後北条氏が滅亡し家康が関東に地盤を固める1590年から鎖国体制が確立する1639年である。北条・武田水軍の拠点であった浦賀は、後を継いだ家康によってメキシコへの貿易港として使おうとしたふしがある。当時、徳川家康にとって外交上の大きな問題、明と朝鮮との関係修復や、ポルトガル・スペイン・イギリス・オランダとの関係をどのように構築するかが大きな課題であった。豊臣秀吉による朝鮮出兵後に新たに天下を治める事となった家康としては、明・朝鮮・南蛮諸国との講和を模索していく事は悩みの種であった。また、東シナ海近海に出没する倭寇の存在も家康にとって大きな問題であった。この模索は家康以後、秀忠・家光と三代にわたり続くこととなる。その結果、海外との貿易が四口（松前・薩摩・長崎・対馬）に限定された、いわゆる「四口体制」が成立される事となったのである。この結果、鎖国体制が完成されることとなった。対馬・薩摩・松前の三口は大名家（藩）による管理であったが、長崎のみ幕府の直轄地として重要視されていた。そうした流れの中で貿易港としての浦賀の位置づけは消えたものの、国内海運の関所として江戸への物資の流入・流出を管理する役割が与えられる事になる。

第2の時期は、ロシアとアメリカという2つの新たな国（異国船）が登場する19世紀前半の幕末期（1792年～1854年）である。これら異国船は、当時の日本では見慣れぬ様式帆船であって、蒸気機関を装備していた船もあったと思われる。当時、急速に需要を伸ばしていた鯨油を搾取するために太平洋を回遊していた。彼らが、その地理的利便性の関係から、しばしば太平洋岸に出没し、江戸に直接接近しようとしたことから、江戸湾防備の意味合いで、俄然、浦賀の位置が注目されることになる。19世紀前半、浦賀にビッドル、ペリーが相次いで来航し、イギリス船も来航する。この中で、ペリー艦隊だけが蒸気機関、すなわちボイラーと外輪駆除装置を持った洋式鋼鉄帆船であった。いくつかの小競り合いを経て、結局、幕府は海防策一辺倒から開国の道を選ぶわけであるが、家康が自らの意思で東に目を向けた行動を、250年後に再び、かつ本格的に推し進めることになるのである。

この2つの大きな変化に江戸幕府が対応した結果、浦賀がどのような役割を果たし、変遷していくのかを主に海防の面から調査することが本研究の目的である。

本稿ではこの2つの期を中心に、江戸時代全体を4期に分けて論ずることとする。第1章では各期における区分定義と各期の特徴についての概要を述べ、第2章では各期における浦賀の位置づけと幕府によって与えられた役割の変遷について考察し、その中で特に後

期（第 3 期以降）に重視された海防から開国への動きの中での浦賀について見ていく。ロシアの南下政策により幕府は海防意識を強め始めた時期から、ペリー来航までの江戸幕府における海防政策の変遷を第 3 章では探り、第 4 章ではこの 3 期以降の激動の中で狭義の多摩地域の警備にあたっていた八王子千人同心とその役割について述べる。

第1章 江戸時代の区分定義と各期の特徴

本章では、この浦賀が大きな役割を果たした時期について4期に時代区分し、各期における定義と特徴について述べる。

第1節 対象とすべき「浦賀」

江戸幕府の制度に基づいた奉行所が設置されるのは1721年（享保5）である。江戸湾～相模湾の防備を行う上で、当初その地名が現れるのは「下田」「走水」「三崎」であった。16世紀後半、房総の里見氏との紛争を抱えていた後北条氏は、対岸である横須賀～浦賀～三崎にいたる土豪に船・網の所有権を保護する代わりに、毎日周辺海域を回遊し敵方の動向を三崎城に報告せよと命令を下したという（長山 1994, p.102）。

その後、1590年（天正18）に後北条氏は滅亡する。その後の関東は、徳川家康の天領や譜代旗本領となった。この時、江戸湾から相模湾にかけての防備を担ったのが向井正綱である。向井はもともと駿河国の持船城主だったが武田水軍衆であった。武田氏滅亡後、徳川水軍が中心となる。徳川家康が1590年（天正18）に江戸入府すると、すぐに海上警備が必要となり、この時の船奉行だったのが向井正綱で、三崎と走水の二ヶ所に詰所を置いている。正綱の息子、忠勝は大阪へ出陣し、1616年（元和2）に、徳川秀忠の名で三崎まで見通せる場として下田番所を設立し、そこでの船改めを行うようになった。つまり、幕府の制度として江戸湾防備は下田・三崎・走水ラインで行われたのである。

第2節 浦賀におけるスペイン貿易の行方

1592年（天正20）の豊臣秀吉による7年に渡る朝鮮侵略や天下統一戦争により、日本は東アジア諸国から孤立した状態が続いていた。徳川家康が政治の表舞台に登場すると、とりわけ重要視したのがスペインとの国交回復であった。家康が国交正常化に尽力した理由は、大型洋式帆船の造船技術及び金銀精錬法の導入という理由をあげたが、当時の日本国内は孤立状態が進み経済的分業は未熟であったためだと考えられる。また、この頃の家康はウィリアム・アダムスを外交顧問として浦賀を貿易港として使おうとしたふしが見られる。アダムスを外交顧問とした目的の一つとして、スペインが独占していた太平洋航路のメキシコ貿易への進出と、単なる貿易に限らず造船技師および鉱山技師の提供をマニラのフィリピン総督に求め、その代わりに日本沿岸にスペイン船の待避港を設置し、横行する日本の私貿易船（倭寇）を取り締まるというものであった。当時、日本の大船は九鬼水軍が建造した^{あたけぶね}安宅船（大筒戦艦）のみで、太平洋の荒波に耐えるような代物ではなかったのである（図1）。



図1 安宅船（大筒戦艦）（東京都観光汽船株式会社より）

対してスペインは、大型帆船ガレオンの造船技術を持っていた。ガレオンは16世紀からスペイン等で海外貿易に使用されていた船で、太平洋に浮かぶ要塞と呼ばれていた。日本が東アジア諸国と通商をしていくために、ガレオン船の造船技術の導入は急務であったと言えるだろう。

マニラ在住でのちに『フィリピン諸島誌』の著者アントニオ・デ・モルガは「今までフィリピンが日本の攻撃を受けなかったのは、日本に大型船がなかったためであるから、今もし要求通りに造船技師を送ればフィリピン攻撃の手段を日本に与えることで非常に危険である」と述べており、家康の求めには応じる意向は無かったようである。これに対し、アダムスは伊豆の伊東で80トンの船、次いで120トンの船を建造し、その船は浦賀から出航している。その船型は海事史家の石井謙治によるとガレオン船だったろうと推測している。1609年（慶長14）岸和田海岸で座礁したフィリピン前臨時総督ドン・ロドリコ・デ・ビベロは、この1隻に乗り浦賀から出航しメキシコのアカプルコに到着している。翌年には答礼使節としてセバスチャン・ビスカイノが司令官として指揮をとるサン・フランシスコ号が太平洋を渡って浦賀に到着した。ビスカイノは家康・秀忠の求めに応じ100トンのサン・セバスチャン号を伊東で建造し、同年日本使節として浦賀を出航したが港を出た所で破船している。以後、家康が亡くなる1616年（元和2）まで史料を見た限り、浦賀とスペインの交易が進展した形跡は見られない（この節の記述は石井 1995b, p.61-64 に拠っている）。

第3節 対外関係の意味

江戸幕府と海外との「関係」と言う時、その意味合いはどのようなものだろうか。一般に3つの場合が考えられる。第一には交渉の無い国等が通信関係を求めてくる「前通信関係」、第二には互いに信頼を置き定期的に情報の交換を行う「通信関係」、第三にはさらに進んで、商業関係を意味する「通商関係」がある。通信、通商関係が公的主体によって結ばれる時、どちらもその交換物を統治者レベルで管理することが前提にされている。通信関係ならばオランダ風説書や朝鮮通信使のように情報を幕府が独占することになるし、通

商関係ならば量を管理し、商人からの運上金を管理することになる。

一方、前通信関係の場合、江戸幕府も、通信あるいは通商を求める国等も、その関係の優劣を規定するのは江戸幕府や相手国の軍事力である。条約締結により通信関係になる場合もあれば、植民地になる可能性もある。寛政期に「海防」と呼ばれる言葉が異国船に対する海岸防備という意味で使われ始めるが、これは既存の通信・通商関係にある国等に対応した国内の四口体制が、新たな参入者（具体的にはロシアとアメリカ）すなわち前通信関係の国等が現れることにより四口以外の海岸を防備するという意味で用いられたものであろう。

このような前通信関係、通信関係、通商関係という海外との関係を江戸幕府が戦略的に進める場合、浦賀、長崎、その他の遠国奉行所が最前線に位置することになる。海外主要国等と江戸幕府の対応、浦賀奉行所の役割を簡単に整理したものが表1である。

表1 1590年～1868年における海外主要国に対する江戸幕府、浦賀の対応

	I期 1590～1639	II期 1639～1792	III期 1792～1854	IV期 1854～1868
期	貿易港構想断念期	国内廻船の管理 港を果たす期	江戸の海防拠点 への移行期	海防と貿易の分離期
海外 主要国	明・朝鮮 (カトリック国) ・スペイン ・ポルトガル (プロテスタント、東イ ンド会社) ・オランダ ・イギリス	清(明末期を含 む) オランダ 朝鮮 琉球 蝦夷	清 朝鮮 オランダ 琉球 (新規参入国) ロシア アメリカ イギリス フランス	アメリカ イギリス ロシア フランス オランダ 清 朝鮮
江戸幕府 対応 ・海防 ・貿易	四口体制の確立 鎖国	正徳新令による 銀の流出の抑制	蝦夷地探索 無二念打ち払い 令(1825) 天保の薪水給与 令(1842)	開国 横浜警備 貿易港→横浜 へ移転
浦賀	北条・武田水軍の流 れを汲む 走水、三崎、下田 ウィリアム・アダムス	下田奉行所から浦 賀奉行所に移転 国内廻船の関所	異国船の対応 国内廻船の関所	浦賀警備 国内廻船の関 所→徐々に衰退

本稿では、江戸時代を大きく4期に区分しI期・II期・III期・IV期とした。徳川家康が江戸城に入った1590年(天正18)より始め、鎖国体制が完成した時期までをI期としている。海外諸国の脅威に危険性を感じ四口体制へと移行した時期であり、この時代を見ていく事で、なぜ日本は鎖国体制を取らざるを得なくなったのかが分かるだろう。II期は鎖

国体制の完成からロシア船ラックスマンの来航までである。Ⅱ期以降から徐々に異国船が浦賀に来航するようになり、また下田奉行所から浦賀奉行所に移転した時代でもある。Ⅲ期になると、いよいよロシアの南下政策が始まり捕鯨船や通商を求めてくる異国船が日本沿岸に現れてくるようになる。Ⅳ期になると、Ⅰ期からⅡ期に掛けて完成した四口体制が崩壊し開国を要求され、自由貿易を求められた時代となったのである。

「はじめに」で、浦賀が大きな役割を果たした時期は2つあると述べた。Ⅰ期とⅢ・Ⅳ期がそれにあたるものである。以下、この2つの期を中心に論を進めていく。

第4節 貿易港構想断念期

表2 関連年表

西暦	元号	出来事
1590	天正18	小田原征伐、家康・江戸城に入る
1600	慶長5	3月：リーフデ号臼杵湾に漂着。ウィリアム・アダムス、大阪で家康に謁見 7月：家康、関ヶ原に西軍を破る
1601	慶長6	イギリス東インド会社創設
1602	慶長7	オランダ東インド会社設立
1609	慶長14	スペイン船サン・フランシスコ号、房州岩和田沖で難破。幕府、西国大名の50万以上の大船を没収。 オランダ人、平戸に商館建設
1610	慶長15	家康より貸与されたサン・ベナベンチュラ号(アダムスにより伊東で建造)でアカプルコへ漂着
1616	元和2	家康没 下田奉行所設置
1631	寛永8	奉書船以外の日本船の海外渡航禁止
1632	寛永9	秀忠没

相模国から武蔵国南部までを支配していた後北条氏は、主に安房の国を領していた里見氏に対抗するため浦賀に水軍の拠点置いていた。小田原征伐により後北条氏が敗れ、徳川家康が1592年（天正20）に江戸に入府すると、浦賀は天領となる。

重要な天領には代官や遠国奉行と呼ばれる譜代大名や旗本等が主となる行政官が置かれる。但し、この行政官は大きな政府ではない。後で取りあげる浦賀奉行配下では与力と同心数名である。むしろ実務は廻船問屋衆のような商人、農地であれば名主のような存在に委託することが多かったようである。

家康が江戸に入府し、江戸幕府を開き、将軍職を秀忠に譲り、自らは駿府に移り住み大御所外交を試みるようになる。この時期の江戸湾の防備を家康はどのように考えていたのだろうか。

1616年（元和2）下田奉行所が置かれ、1644年（正保1）に走水奉行所、1648年（慶安2）に三崎奉行が置かれている。江戸湾口はこの三カ所で守られた。そして、後に廻船の増大や地理的問題等といった理由で、1696年（元禄9）に三崎と走水奉行所が廃止され、1720年（享保5）に下田奉行所を浦賀に移し、ここに浦賀奉行所が成立することになる。

家康は浦賀に目をつけ、外国商館を作り貿易港にしようと考えていた。この時、外交顧問として雇われていたのはリーフデ号に乗っていたウィリアム・アダムス（三浦按針）とヤン・ヨーステンであった。以後、オランダとイギリス両国との貿易が始まったのである。

1592年（天正20）に秀吉による朝鮮出兵で、明と朝鮮との関係は国交断絶されていた。秀吉が死に家康へと政権が移ると、家康は朝鮮貿易の利潤拡大を考えた。朝鮮側の要求を受理し、1607年（慶長12）に回答使兼刷還使（通信使）がやってきた。その目的は国書の回答と連行された朝鮮人を連れ戻すためであった。こうして、朝鮮との関係は回復された。

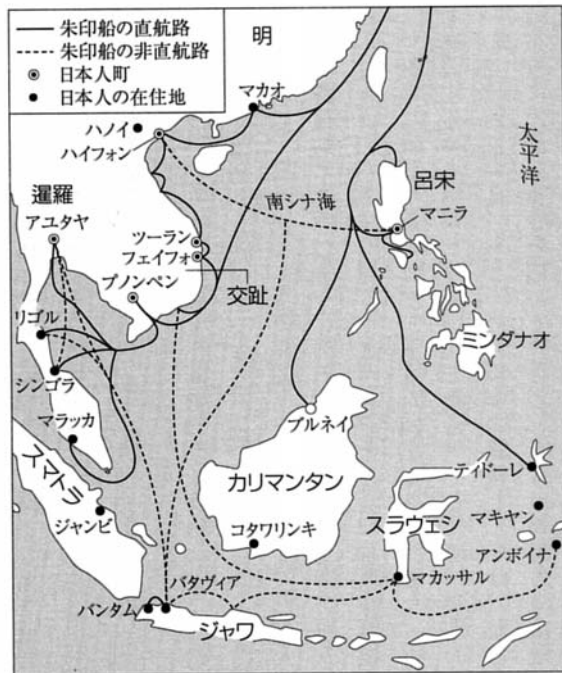
1602年（慶長7）、家康は海外に渡航する船に対し朱印状を発行し貿易を行った。この背景には、東南アジア諸国に対し親善を図る一方で、日本の貿易船渡航を奨励させるといった通商の拡大を図らせる事であった。朱印状とは、渡航を許可するための将軍の朱印が捺されたものであり、朱印状を与えられた船のことを朱印船と呼び、必ず長崎からの出航を命じている。この制度が出来た理由として、倭寇と区別するための船籍証明書として不可欠のものであった。

倭寇とは、13世紀から16世紀にかけて朝鮮半島や中国沿岸部及び東アジア諸地域において活動した海賊、密貿易を行う貿易商人を指す。「前期倭寇」と区分される14世紀から15世紀にかけての対馬、壱岐、肥前や高麗の海人らは、商人としての行動はほとんど無く徒党を組み海賊行為に及んだ。明や高麗が懐柔政策などにより倭寇鎮圧を図り、15世紀末には沈静化した。しかし、16世紀に再び「後期倭寇」と区分される集団が生まれたのである。この頃になると明の海禁政策により密貿易が盛んとなり、再び略奪行為が働く事となったのである。後期倭寇に占める日本人の割合はせいぜい10～20%に過ぎないものであり、大部分は中国人であった。

朱印船貿易による主な輸入品は、中国産の生糸や絹織物であった。対する日本からの輸

出品は、日本産の銀や銅、鉄などであった。当時の銀の算出は世界の銀産出量の 3 分の 1 に及んでいる。1604 年（慶長 9）から朱印船制度が 1635 年（寛永 12）までの 32 年もの間、356 隻もの朱印船が東南アジア各地に出航した（大石 2009, P.60 に拠っている）。最も多いもので交趾シナ（ベトナム南部）の 71 隻、次いで暹羅（シヤム）の 56 隻など東南アジア各地であった。これらの国々では貿易商人やキリスト教徒などが住む、いわゆる日本人町が生まれた。

当然、出航する船だけではなく来航する船の規制管理も必要であった。江戸幕府が 17 世紀頃に恐れていたのは、ポルトガルやスペインといったカトリック勢力による布教や貿易が一体化した対外進出政策であった。スペインとの関係は 1549 年（天正 18）、キリスト教カトリック系イエズス会の宣教師フランシスコ・ザビエルによるキリスト教布教活動からであった。ザビエルに続き、同じくイエズス会宣教師のポルトガル人ガスパル・ビレラなど多くの宣教師がポルトガル船で来日した。江戸時代初期、幕府は宣教師の渡来と布教に関しては黙認していた。しかし、キリスト教信者が 1605 年（慶長 5）になると約 70 万人と急増したことや、幕府がイギリスやオランダといった新教国に接し貿易と布教の分離が可能である事を知るが、スペイン・ポルトガルといった旧教国は侵略の恐れがあるといったのである。幕府は禁教の強化を図るとともに、貿易統制も展開した。1616 年（元和 2）には、キリスト教の潜入を防ぐためにヨーロッパから来航する船の寄港地が平戸と長崎に限定され、スペイン船の渡来と通商も禁止・国交断絶した。また、1633 年（寛永 10）には朱印状のほかに老中が発行した奉書を持つ奉書船以外の海外渡航を禁止した。1635 年（嘉永 12）には華人の船の寄港地も長崎に限定された。こうして海外貿易が管理される事で日本人の海外渡航禁止や、外国船の寄港地を長崎に限定するといった事が、いわゆる「鎖国」政策なのであった。



朱印船航路と東南アジアの日本人町 岩生成一「続南洋日本町の研究」をもとに作成した

図2. 朱印船の貿易航路 (羽田 2007,p.135 より)

鎖国体制の確立とはいえど、日本は完全に国を閉ざしたわけではない。江戸時代、日本は四口体制のもと、貿易を行っていた。その四口とは、対馬・薩摩・松前・長崎を指している。

対馬口は、朝鮮（釜山）にある「倭館」という建物を通しての貿易を行っており、大小合わせて年平均 80 艘の船が航行していた。海外渡航禁止令が発令されているにもかかわらず、幕府はそれを公認している。幕府は対馬経由の朝鮮・中国の情報に期待しており朝鮮貿易の交易品目を独占的に対馬に与える代わりに、対馬経由の情報を反対給付として望んでいたという（速水 2011, p123 に拠っている）。

薩摩口では、シャム（タイ）安南（ベトナム）等の東南アジア地域と明、日本、朝鮮の東アジア地域を結ぶ中継貿易として琉球と交易を行っていた。薩摩藩は、1609 年（慶長 14）に琉球へ侵攻し支配下としたが、あくまで「独立国の体裁をなした琉球」として朝貢貿易の管理を行ない、朝貢貿易によって得た中国産物を薩摩に送らせていた。

松前口では、アイヌ民族との交易ルートが主であった。松前藩主の松前氏は蝦夷地において北方貿易を行っていた。その権限は徳川時代に入っても追認され、多くの収入を北方貿易により入手していた。

対馬、薩摩、松前が家康の時代に整えられたのに対し、長崎口は秀忠の時代から家光の時代に固まった。かつ、幕府直轄の外国貿易の窓口として機能していた。長崎では 1641 年（寛永 18）以降、出島に住まわされたオランダ人と唐人屋敷に居住させられた中国人のみ

が貿易を許されていた。出島に設置されたオランダ商館は、オランダ東インド会社の支店であった。商館長は毎年、「オランダ風説書」と呼ばれる重要な海外情報源を幕府に提出していた。中国とは正式な国交は結ばれていないものの、日中貿易は活発化されていたのである。日本は、オランダと中国の交易関係により中国産の生糸や絹織物を輸入し、逆に銀、銅、海産物などを輸出した。1688年（元禄1）には、中国船の渡来を年間70隻に制限、さらに密貿易の防止のために唐人屋敷を設置した。

17世紀半ば過ぎまで、これら4口を通じて大量の生糸や絹織物が輸入された。輸入の代価として、当初は銀が輸出されていたが、徳川政権は銀が海外に大量流出する事態を憂慮していた。何故なら、銀は国内商品の流通拡大を図る上で必要な決済手段だったのである。そのため、1670年代から銀に変わって銅が輸出される事となった。

こうした背景があり、家康は浦賀を国際貿易港として機能させようとしたのではないかと考えられる。しかし、徳川秀忠に変わり四口体制が始まり浦賀は四口体制に含まれる事は無かった。なぜこのような変化をしたのだろうか。浦賀が近い事も一因としてあるだろうが、あくまで海外との貿易は幕藩体制を維持していく上で必要であり、浦賀は対外政策ではなく国内廻船の取り締まりとしての役割を果たすためではないか。

第5節 江戸への海防拠点への移行期

表3 関連年表

西暦	元号	出来事
1641	寛永18	オランダ商館出島へ
1644	寛永21	走水奉行所設立
1648	正保5	三崎奉行所設立
1651	慶安4	家光没
1696	元禄9	三崎と走水奉行所廃止
1720	享保5	下田奉行所、浦賀に移転
1771	明和8	ハンペンゴロー事件
1792	寛政4	ラックスマン、根室来航
1804	享和4	レザノフ、来航
1808	文化5	フェートン号事件
1810	文化7	会津藩に相模の海防を担当させ、白河藩には房総を担当
1825	文政8	異国船打払令が発令される
1837	天保8	モリソン号事件
1840	天保11	アヘン戦争勃発
1842	天保13	天保の薪水給与令。

		再び下田奉行所が設置される。
1846	弘化3	ビッドル来航
1853	嘉永6	ペリー来航

鎖国令が発令され、異国船との貿易は中国・オランダと限定された時代以外では外国人との関わりを持つことが無かった。しかし、江戸幕府が異国船問題の対応をせざるを得なくなかったのは18世紀半ばごろであった。

はじめに登場したのはロシアである。シベリアを東に進み太平洋岸に到達したロシア帝国がカムチャッカ半島を制圧し、オホーツク海を南下した。それとともに、ロシア船が相次いで漂着する事になった。異国船がたびたび日本近海に出没するようになった報告を受けた松平定信は、1791年（寛政3）、異国船が出没した際の取り扱いを指示する指令を打ち出した。反抗する船には武力で打ち払うが、反抗しない船には穏便に対応するといった方策を打ちだした。

そこへ、日本との通商を求めるロシア使節が来航する事件が起こる事となった。ロシア使節ラクスマンが根室に来航したのは、1792年（寛政4）の事である。ラクスマンは漂流民をともなってきたため対応に苦慮した。結局、漂流民を連れ戻した事に感謝し、通商問題に対しては長崎のみであるという事を伝え、ひとまず交渉を終えた。松平定信はロシア使節が再び来航するに違いないとして江戸湾防備を強化するようにした。

幕府が強硬指令を出したのは、1825年（文政8）の事である。いわゆる「無二念打払令」というもので、日本沿岸に異国船が出没した際は有無を言わず打ち払うといった内容である。しかし、レザノフが来航した直後は三浦半島、房総半島の警備を命じられた会津藩や白河藩がその警備の任を解かれる10年間の間、江戸湾にあらたな砲台はひとつも作られていない。

1837年（天保8）、アメリカ船のモリソン号が浦賀に来航した。モリソン号にはマカオで保護された日本人漂流民7人が乗っており、日本人漂流民の送還と通商要求のために来航してきたのである。これに対し薩摩藩及び浦賀奉行所は砲撃を開始し、モリソン号は抵抗する事なく錨を巻き上げて大島沖へと去っていった。しかし、この事件は大きな波紋を起し、いわゆる「蛮社の獄」という事件にまで発展する事となる。一方、中国ではイギリスのアヘン密輸を巡る対立が激しくなっていた。当時200万人を超えるアヘン中毒者を抱えており、清では1796年（嘉慶1）にアヘン輸入を禁止していたものの、19世紀に入ってからアヘンの輸入は止む事が無かった。その状態に危機感を持った林則徐は、アヘン密輸に対して厳しい取締りを行った。1839年（天保10）には強制的にイギリス商人からアヘンを没収し、処分させた。この事がきっかけとなり、アヘン戦争が勃発したのである。1840年（天保11）に始まった戦争は、終始イギリスが優勢となり、両国は南京条約を締結する事でアヘン戦争は終結したのである。アヘン戦争の情報は、オランダ船と中国船により長崎に

相次いで報告された。強国であった清の敗北が、西欧の東洋進出という危機感を日本に募らせたのである。水野忠邦は、アヘン戦争の勃発により対外政策の転換を図るべきだと感じたのだろう。天保の改革に取り掛かり、欧米列強との態度を軟化させる政策を取った。

異国船との摩擦をさけるため、1842年（天保13）に異国船打払令を撤回し、薪水給与令を発令した。この背景として、以下のような発令が出たからである。

難風に逢い、漂流のために食物、薪水を求めて渡来した船を、その事情もわからずに打ち払うのは万国に対する処置とはいえないので、文化三年（一八〇六年）の異国船取り扱い令に復する。異国船を見うけたら様子をただし、漂流ならば望みの品を与えて帰帆させること。ただし、彼方から乱暴したり、望みの品を与えても帰帆しない場合は速やかに打ち払うこと。

（平尾 1994, p.123-124 より引用）

無二念打払令から天保の薪水給与令に転換したが、鎖国という方針を変更したわけではなかった。強行政策による戦争を恐れ、江戸湾防備への強化を始めたのである。

水野忠邦は、大幅な江戸湾防備計画の変更に取り掛かった。1842年（天保13）、三浦半島は川越藩に、房総半島は忍藩に警備が命じられた。

1844年（弘化1）になると、オランダ国王が日本に開国を促した。清の二の舞にならぬようにといったものだが、幕府はこれを拒否した。また、同時期にフランスも軍艦を率いて琉球に来航して通商を求めた。さらに1846年（弘化3）にはアメリカ東インド艦隊司令官のビッドルが浦賀に来航して通商を求めたものの、幕府はこれも拒否した。アメリカの思惑は、北太平洋での捕鯨船活動の寄港地として、また中国貿易を行うための目的で日本の重要度が増していたのである。

1852年（嘉永5）、長崎のオランダ東インド会社総督はオランダ風説書を長崎奉行に提出した。その内容は、開国を求める事、カリフォルニアと中国の間に蒸気船航路を開くため石炭の貯蔵をしたいという事だったという。

アメリカは西部開拓が進み、捕鯨船の避難地として、また中国貿易の船舶寄港地として日本への重要度が増していった。予告通り、アメリカ東インド艦隊司令官ペリーが蒸気船を含む軍艦4隻を率いて浦賀に来航し、フィルモア大統領の国書を示して開国に迫った。幕府は黒船の圧力に押され、国書を受理し翌年に回答することを約束した。

第6節 海防と貿易の分離

表4 関連年表

西暦	元号	出来事
1856	安政3	日米修好通商条約

1862	文久2	生麦事件
1863	文久3	横浜、第一次警備。第一次長州出兵。
1866	慶応1	横浜、第二次警備。武州一揆。
1868	慶応3	鳥羽伏見の戦い。 大政奉還。

翌年の1854年（安政1）、ペリーは軍艦7隻を率いて再び来航し、ついに幕府は日米和親条約を結ぶ事となる。これをきっかけに、幕府はイギリス・ロシア・オランダとも同様の条約を結んだ。200年以上続いた幕府の鎖国体制は、ここに崩壊したのである。

I期、III期・IV期の海外との関係を整理してみると、I期からII期にかけての浦賀奉行所はそれほど重要視されず、長崎奉行所が主な対外関係の処理を担っていた事がわかる。しかし、III期からIV期においてはロシア船の来航から始まりペリーが来航するに至るまで、次第に江戸湾を防備するために浦賀奉行所の役割が重要視されていた事がわかるだろう。

本章では全体像を俯瞰的に書いたが、以降の章ではもう少し詳しくみていきたい。

第2章 浦賀と対外関係

浦賀水道は、古代より東海道の数少ない「海の道」として使用されてきた場所である（諸橋 2010、注 9）。海路に限ったわけではないが、街道の難所はしばしば軍事拠点や関所となる。その例にたがわず、浦賀水道の三浦半島側の口である浦賀は、三浦氏や後北条氏の水軍の拠点として整備されるようになる。本章では、この浦賀が江戸幕府統治下で迎った役割の変遷を時代の流れの中で把握する。

第1節 第I期（貿易港構想断念期）の浦賀

1590年（天正18）の小田原征伐後、徳川家康は江戸城を拠点に関東に根を張ることになるが、その家康が西国有力大名にならない、海外貿易に力をそそぐ一連の施策の中で浦賀も海外展開への重要な位置づけを与えられる。

まずは、オランダ船リーフデ号の乗組員ウィリアム・アダムスを外交顧問として東アジアに展開するヨーロッパ諸国との交易をはかる。また、難破したリーフデ号を解体し、新たな航洋船を2隻建造する。

「4、5年も経ったある日、皇帝[徳川家康]は私に西洋式帆船の建造を命じた。船大工もいないし、造船の知識も持ち合わせていないと答えたのだが、とにかくやってみると言う。失敗してもかまわないと言うのだ」

「およそ80トンの船を何とか完成させた[静岡県伊東市松川河口付近で建造]。皇帝は十分に気に入ってくれたようだ。皇帝は私をいっそう可愛がるようになって、お呼びがしきりとかかるようになった。プレゼントをいただくこともしばしばだった」

アダムスが実際に携わったのは製図だけで、あとは日本人の船大工やら鍛冶屋が活躍してくれた。みんな船の構造をよく理解していたらしく、アダムスは指揮をするだけで十分だった。

マクファーレン 2010、p.34（文中[]は訳者または本稿著者による補足）

……[1609年スペイン帆船セントフランシスコ号座礁によって]助けられた乗組員はみな親切な扱いを受け、彼らをアカプルコに帰すのにアダムスの120トンの船[皇帝の命令で作った二隻目の船]が使われた。アダムスは帰国するチャンスだったが、この船に乗り込むことは許されなかった。

同上書、p.37（文中[]は訳者または本稿著者による補足）

次に、上の引用の最後にもあるように、スペインを対象とした直接貿易の可能性を探った。設定当初はキリスト教圏の概念論にすぎなかったデマルカシオン（世界二分割）が、東西両側からの拡張競争の果てに世界の裏側で出会った場所が日本であり、東側から遅れてアジアにたどり着いたスペイン^{注1}）に対して、海外貿易という観点から西国大名に後れを

とった徳川家にとって活路を見出すための重要な布石となった。対スペイン外交に対する家康の方針については、『和船Ⅱ』（石井 1995b, p.61-65）で紹介されているが、概略を述べると、家康側はスペインに対し造船技術者と鋳山技術者の派遣を求め、その代わりに日本沿岸へのスペイン船の退避港設置を提案している。上記の引用にあるセントフランシスコ号に乗船していたフィリピン前臨時総督ドン・ロドリゴ・ビベロのスペイン帰国の援助は、この外交政策の一環として行われた。

家康は、アダムスの造った120トン型を一行に貸与するという好意的な措置をとった。この船はサン・ベナベンチュラ号と命名され、慶長15年6月、浦賀を出帆して9月にメキシコのアカプルコに到着している。…この船はスペイン側に買い取られ、その後長くメキシコ～フィリピン間の航路に就航した…

ところで、サン・ベナベンチュラ号がメキシコに渡航した年の翌慶長16年5月、スペイン側の答礼使節格のセバスチャン・ビスカイノが司令官として指揮をとるサン・フランシスコ号が太平洋を渡って浦賀に到着した。…

ビスカイノは家康・秀忠父子の受けがよく、慶長17年には秀忠の相談を受けて、100トンばかりのサン・セバスチャン号の建造を伊東で行った。…メキシコ貿易問題打開のための日本側使節船として浦賀を出帆したが、港を出た所で座礁し破船してしまった。これに対してビスカイノは、日本人が彼の指示に従わずに船を大きくして勝手な積み荷をしたからだ、と非難している。

石井 1995b, p.63-64

こうした経緯の中で、浦賀はスペイン貿易の窓口の役割をおぼろげながらも定められつつあったが、同時に、1609年（慶長14）の西国大名に対する大船没収命令や朱印状発行による東アジアとの交易を幕府が管理する体制が整ったことなどから、次第にその必要性が減じていき、家光が事実上の権力を握り鎖国政策を完成させる1631年（寛永8）から1641年（寛永18）に到る施策の中で、ヨーロッパ諸国との対外貿易は長崎を窓口とするオランダ貿易に集約されることになる。

第2節 第Ⅱ期（国内廻船の管理港）の浦賀

徳川政権が安定し、江戸に人口が集まるようになると、大量の生活物資を江戸に運ぶための流通経路開拓が必須となる。大量物資の輸送という点で海運（廻船による運搬）が有利であり、日本全国を網羅する航路網が開拓された。さらには、日本沿岸航路の運航に適し、船員の数も少なくてすみ、多くの湊に接岸可能（場合によっては河をさかのぼれる）な船の改良が進み（弁財船と呼ぶ）、明治以降の鉄道網や現在の道路網に匹敵する航路網が整備された（図3参照）。

幕府は、この流通活動に対する課税方式として、特定の問屋のみに活動を制約し、彼ら

の店を特定の場所（いわゆる関所）に置いて管理することで徴税をおこなった。そこで、物資の最終消費地である江戸の出入口は重要な関所になる。

この流通に関する関所は奉行所と呼ばれ^{注2)}、江戸への物流の奉行所は、当初下田に置かれた。

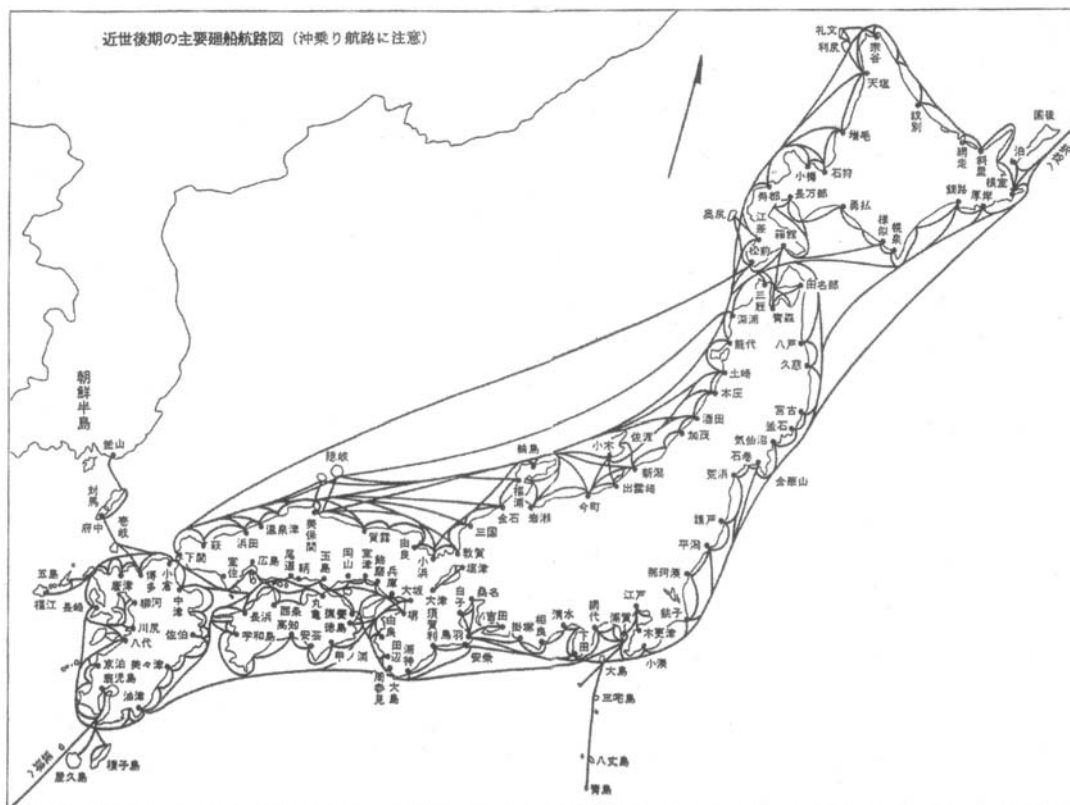


図3. 近世後期の主要廻船航路図（石井 1995a, p.10-11 より）

図中の「沖乗り航路」とは離岸距離を大きくとった航路の意。輸送時間を短縮するために行ったが、特に太平洋岸ではこれが原因で漂流するケースが多かった。

江戸の人口増加に対応するかたちで浦賀に廻船航路を確立させると、浦賀に廻船が多く入津し、商品の売買を行うに十組問屋が結成され、江戸の経済を支えた。だが、江戸中心に発展してはいないと、神奈川県民部県史編集室（1983）は次のように述べている

寛文十年（一六七〇）河村瑞軒は幕命によって東廻り航路と江戸で接続させることに成功した。江戸はそれ以後元禄期にかけて政治の中心であるばかりではなく、経済の一方の中心としても発展していった。元禄七年（一六九四）江戸に問屋仲間の連合体である十組問屋仲間が結成されたのも、経済的發展の結果として全国の商品市場とかわったことの結果であった（北島前掲書）。しかし、江戸の経済的發展は全国市場の中継的位置付けから発展してきたわけではない。江戸を経済的に支える関東諸地域

の小商生産および、商業の発展が江戸の経済的地位を高めたのであった。

神奈川県民部県史編集室 1983, P.364

江戸中心による市場の発展ではなく、江戸周辺の関東地域における商業の発展により、特に江戸は経済の中心地をつくった。結果、江戸の人口が増加し、経済が発展すると商品流通が盛んになり、全国からの廻船が多くなっていった。廻船航路の確立で浦賀へ廻船が多く入津するようになった浦賀は他の江戸湾内の港よりも優遇されていた。それは問屋や商人の独占があったからである。なぜ、それらが浦賀に廻船が多く入津されるようになったのか、横須賀市（2011）は次のように述べている。

（前略）さらに、慶長八年（一六〇三）に家康が将軍に任命されると、江戸は日本の政治の中心地として整備されることになった。/同年三月には家康が全国七〇の大名に御手伝普請を命じ、これ以後、新たな市街地の造成や江戸城の拡張工事が行われた。こうして寛永期年末までに、江戸城が完成するとともに、神田を中心とする地域には職人の町が、日本橋（東京都中央区）や京橋（同）を中心とする地域には商人の町が作られ、古町と呼ばれる約三〇〇の町が完成した。これにともない江戸は膨大な量の物資を消費するようになり、江戸を中心とする地域の流通は著しく活性化した。/この間の事情を、浦賀湊の歴史について記した古記録（『新市史』I：No.一三一）は、「大江都御繁昌につき、諸国より御府内へ通行の廻船夥しく相成り、当地も廻船入津の場と罷り成り、諸色売買の道自然と相弘まり、近国は申し上げるにおよばず、遠国までも取引仕り来たり申し候」と江戸が発展するのにもない物資流通が活性化し、浦賀湊が東京湾沿岸地帯などの近隣地帯の湊だけではなく、西国などの遠方の湊とも取引するようになったと述べている。

ところで、江戸時代前期、江戸に西国の物資を運んだのは菱垣廻船と呼ばれる廻船集団で、この廻船集団は元和期（一六一五～二四）から西国と関東との物資輸送に従事し始めたといわれている。その後、寛永期頃までに西国から関東地方へ物資を円滑に運ぶシステムが菱垣廻船によって確立し、浦賀湊にも物資を満載した菱垣廻船が入津するようになった。

また、享保一五年（一七三〇）には菱垣廻船から分離独立した樽廻船と呼ばれる酒荷専用の廻船集団が西国と江戸を結ぶようになると、浦賀湊には樽廻船も入津するようになった。さらに、明和七年（一七七〇）には、菱垣廻船と樽廻船との間で、酒には樽廻船が、米・糠・藍玉・灘目素麵・酢・醤油・阿波蠟燭は菱垣廻船が、そのほかの商品は両方で運ぶことが決められたが、浦賀湊にはこうした廻船集団によって多種多様な物資が運ばれることになった。

一方、浦賀湊は、享保八年には、老中水野和泉守忠之が浦賀奉行堀隠岐守利喬に対して、江戸での諸物価の高騰を抑えることを目的に、米・味噌・炭・薪・酒・醤油・

水油・魚油・塩・木綿・ほうれい綿の一一品目を浦賀湊に陸揚げした際に、その数量を書き上げることを命じた（『新市史』I No.一三〇）。こうして浦賀湊は、幕府政策の中で全国的な流通機構の中に位置付けられ、菱垣廻船・樽廻船などの「千石船」が入津する湊として認可されたが、東京湾内のほかの湊はこうした特権を得ることができなかった。たとえば、浦賀湊と同様に中世以来の伝統を持つ神奈川湊や品川湊（東京都品川区）については、享保八年一〇月に江戸町奉行の大岡越前守忠相と諏訪美濃守頼篤が菱垣廻船荷物を陸揚げすることを禁止している（「旧幕府引継書 享保撰要類集 米穀之部」国立国会図書館所蔵）。

当時、江戸では米を除く諸物価の高騰が社会問題になっており、大岡ら町奉行は、物価の高騰を抑える必要に迫られていた。そのため、町奉行は、江戸で炭・薪・酒・醤油・塩などの生活必需品を扱う商人に対し、問屋・仲介・小売の者まで仲間を作らせ、仲間を通じて物価統制を行うことを計画した。また、江戸問屋以外の商人が、菱垣廻船荷物を購入することを規制し、江戸へ物資が入荷する前に他所へ物資が販売され、品物不足から江戸での物価が高騰することを抑制しようとした。

こうして、菱垣廻船の運ぶ物資は、元禄七年（一六九四）に結成された江戸問屋の業種別の同業組合である江戸十組問屋と浦賀湊が独占することになり、西国から送られた物資は、①西国→江戸問屋→各地の商人、あるいは②西国→浦賀湊の商人→江戸の仲介・小売、③浦賀湊の商人→品川湊や神奈川湊など東京湾内の湊→内陸の町村という流通ルートで販売されるようになった。また、樽廻船が運ぶ物資も同様のルートで運搬されるようになったと考えられる。

横須賀市 2011, p.167-168

このように浦賀は菱垣廻船や樽廻船の流通の確立がされると、浦賀は全国の流通の中心となったため、江戸湾の他の港ではこの浦賀の流通規模にはままならなかった。そのため浦賀が江戸の流通を支えていた。

その他に江戸の物価高騰を避けるために江戸十組問屋と呼ばれる問屋が浦賀へ入津した菱垣廻船を独占し、江戸の物価上昇を避ける働きをおこなっていた。それにより、浦賀という港は重要な役割を担っていた。

第1項 下田奉行所から浦賀奉行所へ

1616年(元和2)に徳川秀忠により下田に番所が設置された。下田番所は三崎・走水番所とともに船改めを行っていた。しかし、三崎・走水番所は1696年(元禄9)に諸国の廻船増大と経済発展により(三崎・走水番所の役割が相対的に低くなったため)廃止される(図4.参照)。

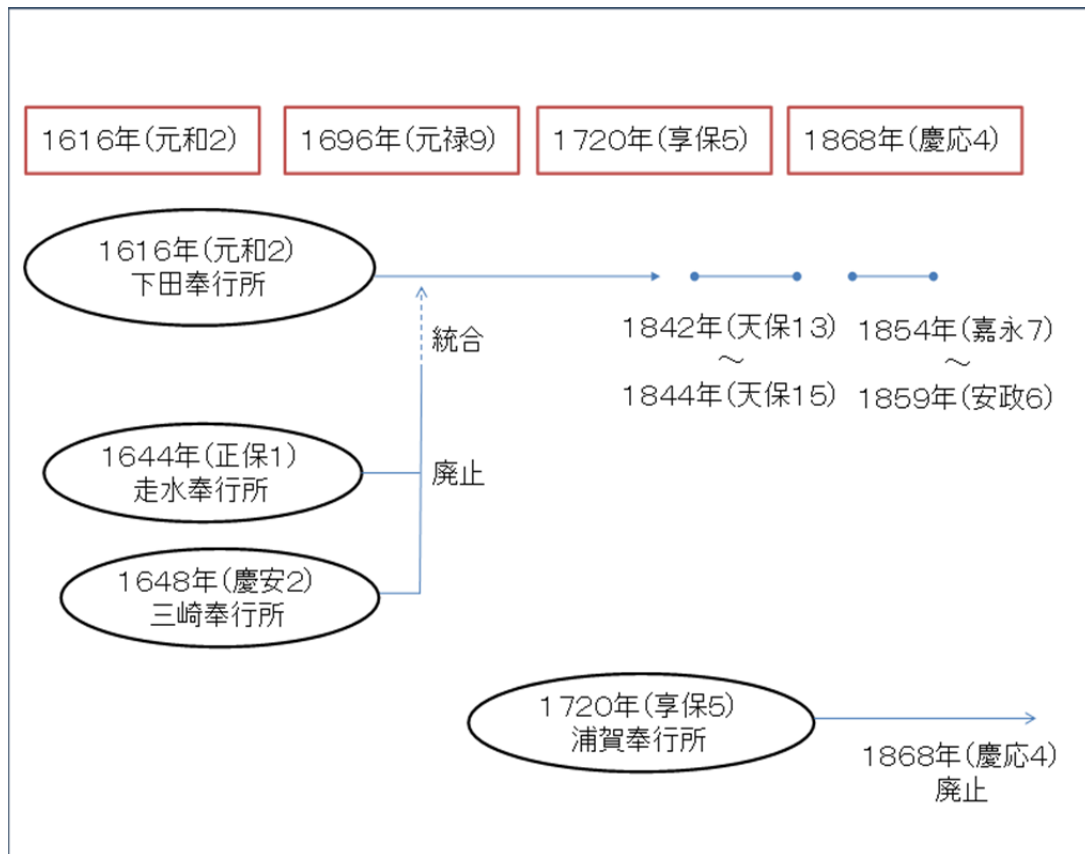


図 4. 下田・走水・三崎・浦賀奉行所変遷 (高橋 1974,p1084-1132、より)

それから下田番所の役割は多くなっていった。

走水・三崎番所の役割を引き受けた下田番所であるが、だが、下田番所はどこか不安がよぎるものがあった。高橋 (1976) は下田が番所としての機能にかけていると次の様に述べている。

元和二年から下田番所が置かれてあった下田の港は、港口には暗礁があるし、しかも港口が比較的狭い。そのため風波のはげしい時などには、港に出入りする船舶が十分に警戒しなければならなかった。またその上に、港の北西から南東にかけては高い山なので、この山から吹きおろす南風や南西風の時などは、港内では波が高くなってなかなか錨を入れることも出来兼ねるというような、いわば自然的な悪条件がそなわり過ぎていた港であったといわれた。

このような悪条件の港であったがために、この港に寄らず素通りしてしまう船も相当にあったということである。江戸にとって大事である船改めの番所を置く場所としては、余りにも悪条件がそなわり過ぎていたといえる。それ故に、どうしても、どこか適当な港に番所を移さなければ、江戸の安全が確保できないという不安を感じてきたというわけであろう。

下田番所は地理的な悪条件があつたにもかかわらず 1720 年（享保 5）の浦賀番所が設置されるまでの間、目立った変化は見られない。もともと、この下田番所は 1616 年（元和 2）に秀忠によって設置されたもので、船改めという目的はあつた。しかし、その間に 6 代目の将軍が変わっている。下田番所という場所はある事情により、不便な場所となつていった。それに高橋（1976）は次の様に述べている。

それが突然、享保五年（一七二〇）になつて移転を執行しなければならなくなつた理由は、どうしても自然的悪条件だけでなく、他にもその理由があつたと考えられる。いやそれがむしろ緊急移転にまで追い込んだのではないかと思われる。その理由を想像すれば、先に記したように、度重なる素通りする船に手を焼くこともあろうが、それ以上に困る問題は、互いに利益を争う商売船が、下田近くの港に勝手に乗り入れては、土地の商人などと結託して取引するという、いわば闇取引ともいふべき商行為が盛んに行われ、番所でこれを取り締まれない状態に立至つたからであろう。恐らくこの問題が改革を要する点として採り上げられ、これを改革する手段として急速移転に踏み切らなければならなくなつた原因であろうと思われる。

高橋 1976, pp.21-22

この他に下田番所から浦賀番所に移つたもう一つの要因というのが長山他(1994)は次の様に述べている。

享保五年（一七二〇）に下田より浦賀へ番所が移され奉行所が置かれた理由は、「下田は湊口よろしからざる」と下田奉湊が港として不適當であると表面上はなつている。しかし、実際は、江戸—奥州間の廻船も発達し、江戸へ物資が大量に流入したのを背景に、江戸の人口増大に伴う江戸流入の商品流通を掌握し、通関税を徴収するために船改めや監視に便利なこの浦賀に移したものと考えられる。そして浦賀奉行の職務は、下田奉行から引き継いだ海の関所の職務以外に、前記の船改めや船荷からの石錢（運上）徴収のほか、管内の村々の民政や裁判など町奉行と同様の職務や、付近の天領の民政関係なども職務としたという。奉行は、高一、〇〇〇石で役料五〇〇俵、佐渡奉行の次席の格式であつた。

長山他 1994, p.117

下田という場所は地理的な悪条件だけではなく、商人たちの利潤を獲得するために番所を通さず、取引が行われていた。それが浦賀に番所を設ける最大の要因となつていた。

では、浦賀という場所をどのように選択したのか。半島史研究会(2005)では次の様に説明している。

そこで、当時 (=1720 年) の下田奉行堀隠岐守利雄たちは、幕府の指示により番所の移転先について調査した。豆州崎から相州三浦郡浦之郷まで16湊の深さ・広さ・地元所属の船数・停泊可能な船数などを調べさせた(豆相海浜浦々図)。それによると、浦賀へ収容可能な廻船数は八〇〇～一〇〇〇艘で、他湊の条件を大きく引き離していた。そのほか風向きなど立地条件もよく、浦賀湊に白羽の矢が立った。

半島史研究会 2005, p.169

堀隠岐守利雄たちの番所移転先調査によって、浦賀という港が他の港よりも好条件と言える。しかし、自然的な立地条件だが確固たる証拠はない。だが、浦賀は江戸にも近く、江戸を守る意味でも船改めを行うにも、下田よりも大変重要な場所になったのではないだろうか。

下田から浦賀に奉行が移ったことによって、諸国廻船の船の積荷検査を行う船改めとそれを番所と問屋が行う。この問屋は下田・東浦賀・西浦賀の3つがあり、それを総称して三方問屋と呼ばれている。また、浦賀は江戸・関西の干鰯流通の中継位置であった。

江戸と関西の干鰯流通の中継位置であった浦賀はなぜ、中継位置となり得たのか、それは江戸初期、安房・上総・下総などから干鰯を江戸へ売買を行ったが、問屋が少なく、諸国への廻船が少なく干鰯の流通がままならなかった。この干鰯流通を是正するべく、浦賀港に目を付けた。この浦賀港は港内の奥行きや水深が十分にあり、周辺が山に囲まれてあり、大船も停泊ができる良港であった。それが干鰯流通の決定権となり、浦賀港に廻船問屋や干鰯問屋が置かれるようになった。浦賀から関西への運送がどのようにされていたのか、神奈川県民部県史編集室(1983)は次のように述べている。

近世初期、干鰯・鰯粕・等の魚肥が、関西へどの様に運送されたか、具体的にその過程をたどることは、安易ではない。しかし、それを概観すれば、関西からの出稼ぎ漁師が廻船を兼ねた漁師に積み込んで帰り、網主と干鰯商を兼帯する者が、関西各地の干鰯商人に販売する方法がとられたが、後には、専門の出稼干鰯商人が、網主から生鰯を沖買し、干鰯・鰯粕・魚油に加工し、廻船に積んで関西へ運送する仕方へと移ったといわれる(荒居前掲書)。その後には東浦賀を中継基地として利用する方法が主流をなす様になった。

神奈川県民部県史編集室 1983,p.359

初期での関西への魚肥は漁師による廻船であったが、後に出稼干鰯商人が生鰯を沖買して、干鰯・鰯粕・魚油にと加工されるものは、東浦賀を中継基地として関西へ運送されてい

る。浦賀は江戸と関西の商品流通の中継役、特に魚肥の中継を担っていた。それにより、浦賀には関西の干鰯商人が東浦賀へ移る者もいた。そうして、東浦賀の干鰯問屋などが発展していったのである。

第3節 第三・IV期（江戸の海防拠点・海防と貿易の分離）の浦賀

浦賀奉行所は諸国の廻船（船改め）以外にも浦賀湾ないし江戸湾海防という重要な役割を担っていた。なぜ、浦賀奉行が海防を行わなければならなくなったのか、竹内（2003）はこのように述べている。

松平定信は、江戸湾の無防備状態に驚き、幕閣の責任者として、防備体制の確立に力を入れ始めた。

当時定信は、江戸湾の状況を次の如く認識していた。「第一安心不仕は房州・豆州・上総・下総等にて候。沼津辺よりは大概海辺に居城の有之処、右四ヶ処は尤小給所又は御領所等にて、一向に御備無之。下田奉行も相互に浦賀へ引移り候上は、猶更御手当も無之同様に候。異国船右之場所より浦賀へ乗入、品川へ来り候節は、大井川、箱根之御固も寔に徒然に相成可恐之場所にて候」「海よりのり入れば、永代橋のほとりまでは、外国之船とても入り来るべし。さればこのときに至りては、咽喉を不経してただに腹中に入るともいふべし」

このような江戸湾の無防備状態に対し、定信は、その対策として、小領主の多い伊豆・安房・上総・下総の4ヶ国について領地の転換を行い、大名をこの地に封じ、寄合衆中、五千石内外の士を若干、この国内に移して、この大名に属せしめ、下田・三崎・走水等江戸湾口の要地の守衛に当てることを計画した。

寛政5年正月、定信はこの計画を実行に移すため、まず勘定奉行等を現地に派遣し、その報告を受けるや、同年3月、自ら相模・伊豆の沿海巡視を実施した。

ところが、同年7月、定信が老中を退任することとなり、この計画は、一時延期となり、事実上は放棄されてしまった。

原 1988, p.2-3

外国船が浦賀・江戸湾に侵入することがあれば、喉を切られるのとの海防強化に尽力を尽くした定信であった。老中退任という浦賀・江戸湾海防の計画が廃止されたことについて当時の江戸や浦賀奉行所は各自行動をしなかったのか。

だが、モリソン号の砲撃により江戸湾の海防意識が強まっていき、下田に再び番所が置かれ、ついにはペリーが浦賀に来航してきている。ということは、遅かれ早かれ江戸湾海防強化をしなければならなくなったといえる。

定信の海防強化計画から年数が経った頃、定信以上に浦賀奉行所は海防強化が行われるようになった。原（1988）はこのように述べている。

寛政期における松平定信の江戸湾計画が、定信の退任とともに中止され、その後も何ら具体的な処置が講ぜられなかったため、江戸湾は、依然として無防備状態のままであった。

ところが、文化3~4年、前述した如く北辺海域において、ロシア船による襲撃事件が頻発したため、幕府としても、江戸湾を無防備にしておかず、ついに防備体制の確立に着手することとなった。

文化4年(1807年)10月、鉄砲方井上太夫に、下田・浦賀・安房・上総の海岸を見分させ、更に翌5年4月、前記井上太夫・浦賀奉行岩本石見守・代官大貫次右衛門に、伊豆・相模・安房・上総国内、台場築造場所等の適地を見分させた。

このような準備に着手した折の文化5年8月、イギリス軍艦フェートン号が長崎に侵入し、オランダ商館員を捕え、薪水・食料を強要して退去するという事件が発生した。

長崎奉行松平図書頭は、守備兵力不足のため如何ともできなかった責任をとって、遂に自刃した。

幕府は、このフェートン号事件によって、大きな衝撃を受け、長崎防備の再検討と、江戸湾防備体制の確立を推進することにした。

文化7年2月、会津・白河両藩に江戸湾防備を命じ、相模側を会津藩、安房・上総側を白河藩に担当させた。幕命を受けた両藩は、夫々藩兵を派遣し、翌8年、会津藩は、城ヶ島房崎、浦賀平根山、走水観音崎に、白河藩は、州崎、百首(竹ヶ岡)に夫々台場を築き兵を駐屯させた。

寛政以来放棄されていた江戸湾防備が、ここに初めて具体化されてきたわけである。

ところが、前述の如く、文化10年、ロシアとの和議が成立し、対露関係の緊張が緩和されるや、幕府は蝦夷地の警備を緩めただけでなく、江戸湾防備体制をも緩めていった。

即ち、文政3年(1820年)12月、会津藩の相州警備を免じ、これを浦賀奉行の所管とし、更に文政6年3月、白河藩の安房・上総警備を免じ、代官森覚蔵所管とした。この処置は、形式的には、幕府の直轄体制をとったことになるが、実質的には、守備兵力の著しい縮小であった。

会津藩は、約500人、白河藩は150~200人の隊を4隊計600~800人を駐兵させていった。これに対し、浦賀奉行所管の人数は92人、代官森覚蔵の所管人数は40人であった。

もともと、相州方面には、小田原藩と川越藩に、房総方面には、佐倉藩と久留里藩に夫々応援するよう命じていたのであるが、常備兵力としては、江戸湾入口という要地を守るには不十分であった。

また、この他にも浦賀湾・江戸湾の海防強化について長山他は次の様に述べている。

しかし、文化・文政期以降、外国船来航が相次ぎ、従来外国に対する江戸湾防備体制はなかったので浦賀奉行らの調査に基づき、幕府は大名に防備を担当させる江戸湾防備体制をつくった。こうして、文化七年（一八一〇）に会津藩に相模の海防を担当させ、白河藩には房総の海防を担当させた。文政元年（一八一八）英船（ゴールドン船長）来航の時、浦賀奉行は会津藩とともに出勤し、三方問屋全員をはじめとして延べて、村方人足四、五〇〇人、船六二〇～六三〇隻を動員した。この英船の浦賀来航は、江戸湾の喉口に短刀をつきつけられたもの同然で、これを契機に海防がより強化されてゆき、まず文政二年（一八一九）に浦賀奉行が江戸との緊密な連絡の必要上、一人から二人になり、同四年には与力・同心が増員された。天保一三年（一八四二）に下田・羽田奉行が設置され、浦賀奉行の定員は一人となり、その後両奉行の廃止で二人、最終的には一人へと変遷した。

長山他 1994, p.117

浦賀に初めて英船が来航してきたときは、浦賀奉行・会津藩・三方問屋の全員を動員したということはそれだけ浦賀奉行所の江戸湾海防が強くなっていたと言えるのではないだろうか。また、浦賀奉行の定員も異国船来航時には下田奉行や羽田奉行の設置により、一員制になり、両奉行が廃止されると廃止された定員が浦賀に配置されるようなかたちとなっている（図5. 参照）。

奉行名(官等)	在任期間	奉行名(官等)	在任期間
堀利雄(隠岐守)	享保5～享保9	秋田秀毅(中務)	天保2～天保8
妻木頼隆(平四郎)	享保9～享保18	太田資統(運八郎)	天保7～天保10
一色直賢(宮内)	享保18～延享1	池田頼方(将監)	天保8～天保12
青山俊延(斎宮)	延享1～宝暦4	伊沢政義(美作守)	天保10～天保13
興津忠通(能登守)	宝暦4～宝暦8	坪内定保(左京)	天保12～天保14
久永政温(修理)	宝暦7～明和4	小笠原長毅(加賀守)	天保13～天保13
松平定得(藤十郎)	明和4～安永3	遠山景高(安芸守)	天保14～天保15
久世広民(平九郎)	安永3～安永4	田中勝行(一郎右衛門)	天保15～天保15
林忠篤(藤十郎)	安永4～天明1	大久保忠豊(因幡守)	天保15～弘化4
久世広徳(芥三郎)	天明1～天明7	土岐頼旨(丹波守)	天保15～弘化2
初鹿野信興(伝左衛門)	天明7～天明8	一柳直方(一太郎)	弘化2～弘化4
仙石政寅(次左衛門)	天明8～寛政9	戸田氏栄(伊豆守)	弘化4～嘉永7
山本茂孫(伊予守)	寛政9～寛政10	浅野長幹(中務少輔)	弘化4～嘉永5
秋元保朝(隼人)	寛政10～寛政12	水野忠篤(甲子二郎)	嘉永5～嘉永6
水野忠良(伯耆守)	寛政12～享和3	井戸弘道(石見守)	嘉永6～安政1
仙石久功(弥兵衛)	享和3～文化2	松平信武(伊予守)	安政1～安政3
酒井忠頼(近江守)	文化2～文化3	土岐朝昌(豊前守)	嘉永7～安政4
一柳直郷(献吉)	文化3～文化4	溝口直清(讃岐守)	安政3～安政6
岩本正倫(石見守)	文化4～文化8	小笠原長常(長門守)	安政4～安政5
佐藤信顯(美濃守)	文化8～文化10	小笠原長義(弥八郎)	安政6～万延1
内藤正弘(外記)	文化10～文政5	渡辺孝綱(肥後守)	万延2～文久2
筑紫孝門(佐渡守)	文政2～文政4	大久保忠薫(土佐守)	文久2～元治2
小笠原長休(弾正)	文政4～文政8	坂井政輝(右近将監)	安政5～文久2
内藤忠恒(十次郎)	文政5～天保2	土方勝政(出雲守)	元治1～慶応4
勝田元寿(帯刀)	文政8～文政10		
大久保忠学(四郎左衛門)	文政10～文政13		
渡辺輝綱(甲斐守)	文政13～天保7		

図5. 浦賀奉行の変遷（長山他 1994,p116 より）

第2項 ペリー浦賀来航

1852年（嘉永5）、浦賀に度重なる異国船来航により、幕府の命で浦賀の防備を彦根藩に任せ、浦賀奉行は異国船の対応に専念するようになった。それにより、浦賀奉行は異国船の対応だけとなり、浦賀奉行の役割が変化していった。

そして、1853年（嘉永6）、ペリー艦隊が幕府に開国・通商を行うため、浦賀に来航した。その時、浦賀奉行は浦賀奉行の戸田氏栄から江戸に在勤している浦賀奉行の井戸弘道にペリー来航が報告され、井戸は老中阿部正弘にペリー浦賀来航の報告をした。一方、浦賀では奉行与力中島三郎助らが、浦賀奉行戸田や井戸よりも早く米艦へ交渉に当たった。

ペリーは開国と通商を求める国書受理を幕府に求めた。幕府は国書受理したものの、断固開国はしないとした。だが、国書を渡したペリーは幕府の開国・通商を必ず遂行するべく、再度浦賀に来航し、1854年（嘉永7）に日米和親条約締結をした。その後、1858年（安政5）にハリスにより日米修好通商条約が締結されることとなった。

日米修好通商条約締結後、江戸湾防備が縮小し、神奈川奉行の設置により、浦賀奉行の役割が減少した。だが、1862年（文久2）の生麦事件により、1863年（文久3）、浦賀奉行はイギリスの来襲に備えるかたちで浦賀警備を強化した。

1867年（慶応3）に、いわゆる「ええじゃないか」が起り、浦賀奉行はこれに対処できずにいた。そして、1868年（慶応4）、浦賀奉行所は廃止され、徳川幕府での奉行所の役割を終えたのである。

第3項 貿易の横浜

ペリー浦賀来航後における日米和親条約とハリスによる日米通好通商条約締結により、日本開国と横浜開港による貿易が行われた。それに寄与した浦賀奉行であったが、横浜貿易が行われるにあたり、江戸湾・浦賀警備が縮小された。だが、浦賀奉行は横浜開港後も廻船の役割を行っていた。また、浦賀奉行は江戸湾に出入している軍艦の検査を行っていた。

横浜では生糸貿易を筆頭に、国際的に大きく発展していった。そのことにより、浦賀は廻船を、横浜は貿易の役割が行われ、それぞれ分離した役割が行われていった。それが、ペリー浦賀来航後の条約締結の相互の得意・不得意が現れていったのである。

第3章 江戸幕府における海防政策

Ⅲ期以降、日本へ開国・条約の締結を求める異国船が増大した。本章では、特にロシアとアメリカの日本進出の動きと、それに対して幕府がどのような海防政策を取ったのかについて考察する。ロシアとアメリカに注目した理由は、Ⅱ期後半から力をつけ始めてきた、この2つの国の行動が世界で大きな影響を与えたからである。

第1節 ロシアの南下政策

17世紀末から18世紀にかけてロシアはシベリア経営が積極的に進められた。その勢力はすさまじく、17世紀末にはカムチャッカ半島に到達していた。また1720年(享保5)ころにはロシア人と日本人漂流民の接触もあった。ベーリングの探検第二次のときには、日本近海に来ていたという。そのとき、スパンベルグらは日本海域の正確な地図を作ろうとしていた。1738年(元文3)には、ウルップ島付近まで接近していた。翌年には東北沿岸に接近した、仙台藩領の綱島と松平藩の安房の天津沖に現れ、それぞれ接触、物品の交換をした。

ロシア人との大きな接触はこれがいわゆる元文黒船と言われている。しかし日本は国籍を確認できず、彼らが残した銀錢などをオランダ人に見せてロシア人と知った。それ以後、ロシア船は千島周辺の往来が活発化している。同時に漂流民も増加していった。

60年代になると毛皮狩りが増加し南千島や中千島へも進出した。ウルップ島や択捉島にも進出し、しばしば現地のアイヌ人と対立した。

このように、17世紀から18世紀の間において、日本とロシアの接触があった。また、その接触から日本の情報を得ていたのではないかと推測できる。

第2節 幕府の対応 - 北方防衛

一方オランダは東洋の貿易を独占していたオランダにとってロシアの南下政策は関心ごとであった。

1771年(明和8)には「ハンベンゴロ事件」が発生した。カムチャッカに流刑されていたハンガリー人のベニョーフスキー。ハンベンゴロとして知られるが、ロシア船で脱出し、阿波や奄美から長崎のオランダ商館長へ密書を届けたのである。これを機にロシア南進の情報は、オランダ人やオランダ通史を始め知識層の間に、ロシアの脅威となってたえられることとなった。

このように、1780年(安永9)ごろロシア人の南下でアイヌ人の居住する場所が千島へ進められたそれと同時にその情報が日本の知識人の間で話題になった。

蝦夷地における最初の著書は新井白石の『蝦夷志』を筆頭に板倉源次郎、松前広長、前野良沢や桂川簿甫周などの書いた書籍が登場した。

これらの本を書いた人々は皆当時の海外情勢の新しい状況を掴んだ人たちでその内容は

国防強化であった。

その代表と言え、工藤平助の「赤蝦夷風説書」（1783年(天明3)）である。彼の書いた中身にはロシアの南下の勢力の脅威の実状を述べ、アイヌ人を教育の国防上必要であること、ロシアとの正式通商の開始、蝦夷地の開発の必要性を説いた。その後それを確認した勘定奉行の松本秀持は1784年(天明4)に蝦夷地調査の実施を伺書にこの本を添え、上申書を当時の老中田沼意次の内覧に供した。重商主義政策を推進しつつであった彼はこれを認可し、幕議の裁決を経て、本格的調査が始まった。

幕府の対応として1785年(天明5)の調査では、御普請役5人と同下役5人が、2月中旬陸路で松前藩に向けて出発し、その後廻船2隻があとを追う形になった。

調査隊は東蝦夷地(太平洋側)と西蝦夷地(日本海側)の2隊に分かれて、松前に留守隊を置いて調査にあたった。前年の10月に確定されたその調査範囲は蝦夷地本島に加えてカラフト島・クナシリ島・エトロフ島からウルップ(ラッコ)島までとされた。調査内容は、異国への通路や地理の様子、産物の交易など実状を見届けることになった。

まず東蝦夷地調査隊は普請役2人が中心であった。これに遂行していた後に八王子に大きな影響を及ぼし八王子千人同心(詳しくは本論文5章)とも親交の深かった最上徳内(1755年~1840年)がいた。

当時「北夷先生」と呼ばれていて、蝦夷地開発に執念を燃やしていた本多利明(1774年~1821年)が出発前に病気になってしまい、急遽、最上徳内が代わって遂行することになったのがきっかけである。

この調査では松前から未踏の危険な地を突破して、現在の釧路や厚岸から霧多布まで達したが目指すクナシリやエトロフには波風が激しかったため、案内の松前藩吏も躊躇したので普請役らは翌年へと先延ばしにし、引き返したのである。このとき千島へ渡るのを決行したのは徳内と大石逸平であった。アイヌ人の案内により2人はクナシリの西側に踏破してエトロフに向かうため北上したが、渡海口に着いたがその先の調査については翌年に託され、松前に引き返し、越冬した。翌年になると徳内は単身松前を出発した。2月下旬に厚岸に到着し、他の者が来るのを待つことなく、アイヌ人の案内で3月にはクナシリ島の東岸から北端のアトイヤに達した。更に、クナシリの水道を渡ってエトロフ島に足を踏み入れたのである。ここではアイヌ人がロシアの影響を受けていないかを確認し、在島していたロシア人3名と対談した。その後徳内はウルップ島を目指し船で全島を周り、ロシアの植民地団の住居跡や当時ロシア人の在島していないかを確認した。これに彼の地理学者としてそして探険家としての名声を確立した。彼はこの調査で豊富な対ロシア情報を見聞した。その中で千島諸島がロシア名に改称されていたことがわかっている。

1785年(天明5)の西蝦夷隊は松前から西岸を北上、そして宗谷に到着した。ここで宗谷に残って越冬した者と北蝦夷(カラフト)に行った者に分かれた。宗谷に残ったものは凍傷死してしまった。翌年にはタラントマリやカダールまで北上した。

その結果幕府は北方におけるロシアの南下の実状を掴むことができたのである。しかし

将軍や老中の罷免などで調査計画が打ち切られてしまった。

その後寛政の改革を始めたときに最重要課題として蝦夷地問題が浮かびあがってきた。この間もロシアによる外圧は徐々に強くなり、日本に近づいてきていた。

1789年（寛政1）にクナシリ島でアイヌ民族の反乱が起こり、翌年の末に徳内らを派遣し再び調査した。ウルップ島にいたとき翌年ロシア人が漂流民を届けに日本にやってくるという情報を得た。1792年（寛政4）には徳内はカラフトに行くことを命じられ北緯48度まで調査を続けた。幕吏によるとこの調査最北だった。

この年の9月ロシア皇帝のエカチェリーナ2世の使節でラックスマンが漂流民大黒屋幸太夫らを送り届け根室にやってきて通商を求めた。幕府は目付けを2人松前に派遣し対応した。ロシアの要求に対して鎖国を国法と知らせ、持参したものは持ち帰らせ今後の交渉は長崎に限定すると言い、通行許可書の信牌と食料と薪水を与えるという穏便な対応をした。しかしその後ラックスマンが長崎に向かわず帰国した。

この来航を期に定信は沿海の諸大名に国防を命じラックスマンが漂流民を理由に江戸直航を伺わせたので江戸湾防備に力を注ぐようになった。

このように、日本も蝦夷地にいたロシア人らから情報を得ていたのである。

第3節 アメリカの捕鯨業

19世紀になると、異国船の出没はロシア船だけでは無かった。1819年（文政2）、日本近海でマッコウクジラの大群を発見するといった情報が入るやいなや、すぐさま北太平洋に捕鯨船が乗り出し、1822年（文政5）には既にアメリカ船だけでも30隻以上の船が日本近海に向かっていったという。このため、日本近海に出航するアメリカやイギリスの捕鯨船が毎年飛躍的に増大し、薪、水や食糧補給に日本沿岸に現れる事件が頻繁に発生した。19世紀において鯨油は現代の石油に相当するものだったのだ。

アメリカの登録捕鯨船数(五年ごとの統計)

年 度	登録船数
1841	553
1846	735
1851	553
1856	635
1861	514
1861-1865 南北戦争	-
1866	263
1871	288
1876	169
1881	177
1886	124
1891	?
1896	77

図6 アメリカの登録捕鯨船数(平尾1994, p147より)

図6を見ていただくと、1854年の日米和親条約以降において、アメリカの捕鯨船数が減少している事がわかるだろう。その要因として乱獲によるクジラの数が減った事にあると考えられる。漁場は遠くなり、船内に鯨油を満載出来る期間が長くなったために、収益のバランスを取る事が難しくなってしまったのである。それに追い打ちをかける事となったのが石油の発見であった。1859年(安政5)にペンシルバニア州オイルクリークで初めて油井の採掘に成功し、鯨油はやがて石油にとって代わられる運命となってしまったのである。

なぜアメリカが日本の開国を強く要求するようになったのかを考えると、当時アメリカと中国との貿易のため、中継地点として日本を寄港地としたかったからであろう。当時のマッコウクジラの捕鯨地は主に北大西洋であったが、次第に北大西洋から北太平洋へと移ってきた。そのため捕鯨船も北太平洋へと移らなければならないが故に、寄港地をどうしても太平洋沿岸に求めなければならなくなったのである。その格好の中継地点として日本に求めたのであった。

第4節 江戸湾海防と浦賀

1792年(寛政4)のラクスマン来航に次いで、1804年(享和4)9月にはレザノフが来

航した。1806年（文化3）幕府は、沿岸防備について異国船取扱令を発令した。その時の指令に関しては以下の通りであった。

「通商を求めてきたロシア船は、ふたたび来航しないよう申し渡して帰航させたが、今後も漂流といつわって来航するロシア船があるかもしれないから、異国船を見うけてロシア船に違いなければ、なるべく穏便に説得して帰帆させること。実際に漂流してきたものであれば、食糧、水、薪を与えて帰帆させること。ただし上陸を許してはならない。再度命令しても帰帆しない場合には、事態に応じて伺いをたてずに打ち払い、その後に申し出ること」

（平尾 1994,p107 より）

この直後にも、樺太や択捉などでロシアの武装船の襲撃を受けた事から、幕府も松平定信が失脚してから中断していた沿岸防備計画について考えざるを得なくなった。江戸湾防備において、この時はじめて三浦半島を会津藩に、房総半島を白河藩に警備させ、半島の要地に砲台を作った。

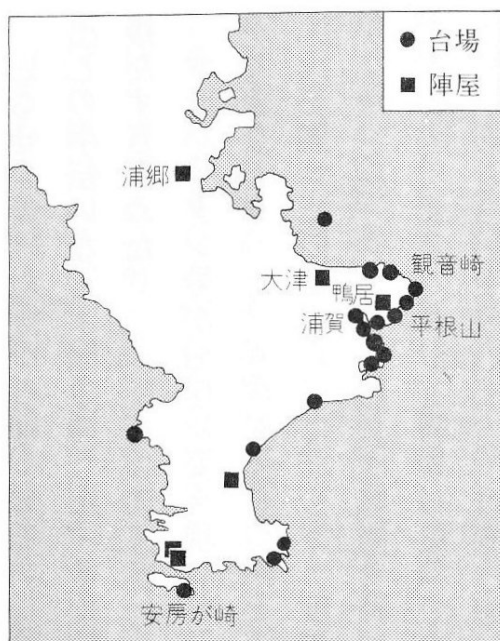
相次ぐロシア船の来航により、しびれを切らした幕府はついに強硬策を指令したのである。それが無二念打払令である。「異国船が来航するならば問答無用に打ち払え」といったものだが、この期間に沿岸防備策が進められた形跡は無い。それどころか、警備を命じられた会津藩、白河藩は10年程で解任されたままであり、江戸湾に新たな砲台は作られていない。まだ幕府内では現実的な危機感は薄かったのである。

こうした現状を踏まえ、水野忠邦は大幅な江戸湾防備に取り掛かった。1839年（天保9）、江戸の治安を担当する2人の幕臣に江戸湾防備の検分と江戸湾防衛のプラン提出を命じた。この任を受けた2人とは、目付鳥居耀蔵と伊豆菰山代官の江川英龍であった。鳥居案は「伊豆・相模・安房・房総・上総・其外御固之模様見聞之上、御備之儀取調申上候書付」、江川案は「相州御備場・其外見込之趣、申上候書付」の表題が付けられていた。当時、江戸湾防衛は富津（千葉県）を目安としており、物理的な軍事力攻撃を加えるわけではなく警告文をオランダ語で示していただけであった。房総半島側の富津岬と三浦半島側の観音崎を結ぶラインには絶対に入れないという方針のようである。しかし、三浦水道は最短部でさえおよそ7キロあり、幕府の持つ大砲射程は20町から25町（2キロメートルから2.5キロメートル）という脆弱ぶりであるから、当然水道の中央を通りさえすればやすやすと江戸湾へ侵入出来るといったものだった。江戸の消費は、弁財船による海運によって支えられており、江戸湾が封鎖されては江戸経済が回らなくなってしまう。それでも老中水野忠邦は三浦半島、房総半島を大名に任せる事を基本方針とし、1842年（天保14）、三浦半島は川越藩に房総半島は忍藩に警備を命じた。さらに下田奉行と江戸湾の内海に羽田奉行を置き、両半島の奥に幕府の手で直接防衛にあたった。

懸命な防備計画にも関わらず、1843年（天保14）に老中水野忠邦は罷免される事となる。

その原因は、江戸と大阪の十里四方の土地を幕府の直轄領とする「上知令」が、領主や農民の猛反対にあったからである。

上知令とは、土地没収の命令を指す言葉である。その目的の一つは沿岸防備を強化する事であった。水野忠邦は江戸周辺の領地を直轄領として、緊急時における農民等の動員や物資の補給をしやすくする事を計画したのだった。それに加えて、年貢率が高く収入の多い私領と幕領を取り替え、幕府の財政難を改善しようとした面もあった。これに対し大名、旗本らの強い抵抗にあい失脚することとなる。



三浦半島の陣屋および台場(弘化年間)
(渡辺正美「異国船来航と三浦半島」より)

図7 三浦半島の陣屋および台場 (平尾 1994,p59 より)

老中水野忠邦は川越藩と忍藩の両藩に対しそれぞれを飛び地として防備させ、要所に砲台を建設し多くの藩士を駐在させていたばかりであった。1845年(弘化2)、日本人漂流民を送り返すために浦賀にマンハッタン号が来航した。藩士たちを総動員させて物見船が出航されたが、結局幕府は漂流民護送に謝意を示し、浦賀で水や食料などを贈り、退却させた。

浦賀奉行の大久保因幡守忠豊・一柳一太郎直方は、防衛のための軍艦が必要であり、軍艦製造が急務であると述べていた。異国船と常に折衝していた与力たちは、防備の不備を感じていたのである。これに対し1850年(嘉永3)、幕府は江戸近海検分のために勘定奉行を筆頭に総勢350人余の視察団を現地に派遣させた。そしてペリー来航前年になると浦賀付近の警備体制を改めたのである。まず、西浦賀一帯を彦根藩に渡し、浦賀奉行は湊内

の警備と外国船応接のみを担当する事となった。

1853年（嘉永6）、ついにペリー率いる4隻の軍艦が日本列島へ来航した。浦賀奉行は、すぐさまこの知らせを幕府に通達した。しかし、幕府は黒船（蒸気船）の威力に押されて国書を正式に受け取り、翌年に回答する事を約束したのである。1854年（安政1）、ペリーは軍艦7隻で再来航し、やむなく日米和親条約を結ぶ事となったのである。

第4章 多摩地域と横浜警備、八王子千人同心

第IV期に浦賀が海防、横浜が貿易として分離していった結果、千人同心が幕府の有力な主体となり、期待が寄せられる事となった。その理由の1つは、絹の道（八王子千人同心と横浜警備）の視点としてである。もう1つは、浦賀や横浜を警備する武力としてであった。

本章では、各所警備と絹の道、八王子千人同心の役割の変遷に着目し、多摩地域との関連性を見出す事とする。

第1節 八王子千人同心の概要

表5 千人同心の活動に関連する年表

西暦	元号	出来事
1600	慶長5	千人同心の設立
1792	寛政4	ビートル根室に来航
1837	天保8	モリソン号事件
1839	天保10	蛮社の獄
1854	安政1	ペリー浦賀来航
1859	安政6	日米修好通商条約(安政の5カ国条約)調印
1862	文久2	生麦事件
1863	文久3	14代将軍家茂上洛
1864	元治1	第1次長州出兵命じられるが実施されず
1865	慶応1	第2次長州出兵
1866	慶応2	千人同心から千人隊に名称変更
1866	慶応2	第2次横浜警衛開始
1868	慶応4	鳥羽伏見の戦い

千人同心は幕府直属の1000人の足軽のことである。同心とは下級武士を示す言葉である。発足は1590年に徳川家康が関東入国の際甲斐の国武田軍の家臣の9人を中核とした最初250人の同心で始まり、最終的には一組100人ずつ10組計1000人へと拡張し千人頭を中心に動いた。仕事内容は主に甲斐の国との国境警備や治安維持を目的とされていた。大きな仕事として日光勤番や蝦夷地開拓、横浜警備がある。詳しくは第2節以降で触れる事とする。

1866（慶応2）、千人同心は千人隊に改称され千人頭は千人隊の頭と呼ばれるようになった。

第2節 蝦夷地入植

第1項 蝦夷地入植の志願

前章でも述べたようにロシアが千島・カラフト・蝦夷地への進出や日本への通商の申し入れなどに対して、防備の強化の必要性から幕府は千島や東蝦夷地を直接支配にした。その中で警備の増員・増強と自給自足を目的としながら、現地民の（アイヌ）を撫育することでロシアの南下政策を防ごうとした。この幕府の方針を受け千人頭の原半左衛門胤敦^{たねあつ}は1799年（寛政11）に自分の子弟を率いて蝦夷地入植を志願した。その志願所の中には、蝦夷地は農業や養蚕も可能ということで農業に心得がある千人同心は適任と述べていた。この願書はすぐに許可された。

胤敦はおそらく千人同心の地位向上という目的があったのではないかと私は考える。

なお千人同心の次男・三男対策となると分地制限令などに引っかかる大きな問題であったので双方へ利益があったのではないだろうか。

第2項 第一次入植

1799年（寛政11）4月江戸に蝦夷地御用取扱所が開設され、千人頭の石坂彦三郎と志村又左衛門の両人が命じられた。配下には石坂組の組頭森田宇衛門、原組の川村勝五郎、山本組の山本良助、河野組の風祭三左衛門、志村組松本六郎、そして原組の小島文平の6人の組頭が任ざれて、蝦夷地行役の事務や物産の取引を行った。

一方で原胤敦は江戸城で警備と開拓の命を受けた。そのとき黄金2枚を賜っていた。他に鉄砲50丁玉薬2箱を持って八王子へ戻ってきた。3月20日に胤敦の弟新介が43人を率いて先発し、自らは翌日57人を率いて松山道から宇都宮、そして奥州道中から向かった。八王子から函館への道のりは250里もあった。その上海を渡るには順風をまたなければならなかった。その後函館から海岸線を通り弟新介は勇払（北海道）へ胤敦は白糠（北海道）へそれぞれ50人を率いた。それぞれ陸路で行った。

1800年（寛政12）、秋半左衛門の手付の者の募集が行われた。後続の第3として100人を目途に声をかけたが、応募者はわずか30人に留まった。

このことから蝦夷地に行くことを恐れていたのではないかと私は推測する。

欠員補充と第1陣の後続の目的であった。一行は15人ずつ勇払と白糠に配属され鉄砲を7、8丁わたされた。

勇払と白糠が選ばれた理由はここで農業や蚕の生産ができると判断されたからである。この2つの地域を中心に食料の自給自足による駐屯体制が作られた。この2つの地域は常に連絡を取り合いながら警備や開拓土木に従事していた。

しかし、白糠での実際の収穫量は自給量に程遠い数値であった。扶持を合わせても1人

分の飯量にみたなかった。それに加えて勇払より寒く住宅の整備もままならず、病気による死亡者や帰国者が続出した。エトロフやウルップ島に千人同心が随行しているなど農作物以外では一応の成果があった。

一方、勇払では農作ではある程度の成果が出たが 65 人分賄うにはきびしい量であった。このため白糠同様死亡者が続出した。

その後新介は有珠・虻田牧場の支配取調役に転じた。彼自身馬術に長けておることから牧場経営に興味があったと推測できる。新介の下役には福井政之助と牧志江間彦八郎らが配属され官馬の生産をした。牝馬 9 頭と牝馬 3 頭を種馬に繁殖を試みた結果 1807 年（文化 4）に 4 匹翌年も 4 匹と牧場経営と官馬生産は成功した。これにより新介は褒美を賜り蝦夷地御用をすべて免除となった。

1806 年（文化 3）のとき胤敦が現況を報告したものによると死亡者は 32 人で移住者の 25 パーセントが病死したものでその多くは野菜不足の壊血病や浮腫病と不完全な住宅での寒気であった。病気による帰国者も相次ぎ文化 2 年末までに 24 となり帰国総数は 43 人となり残留者 55 人となった。

このような結果になったのは恐らく初夏に行ったときの緑の多さでできると思っていたが、実際、夏の日照不足などから土壌も不十分で当時の農業技術にはきびしいものであったのではないかと考えられる。

この作戦は計画不十分と認識の甘さに尽きるであろう。

第 3 項 第 2 陣の警備・開拓

第 2 陣の出発は 1800 年（寛政 12）5 月で志村組の杉山良左衛門、河野組の石坂武兵衛、山本組の河西祐助の 3 名で、それぞれ家族同伴で第 1 陣より 3 ヶ月遅れて江戸をたった。この一行は第 1 陣や第 3 陣とは大きく異なっていた。杉山が奥地の山越内へ、石坂は函館に近い七重へ、河西は勇払へ在住という形で半左衛門の手付けに属さなかった。役料も多く支払われ、出役の旅費や在役費用が別途に支給された。

またほかの 2 つの陣と違うのは警備や開拓のほかに現地の人に農業の指導にあたったといわれている。これは江戸に置かれた蝦夷地御用取扱所の業務と対応していた。

このことから杉山、石坂、河西の 3 人は何かしらの形で重要な人物であったのではないかと推測できるだろう。

第 3 節 横浜警備

第 1 項 背景

ペリー来航を機に幕府はそれまでの 4 口体制に限界を感じたなどの理由から開国をし、自由貿易へと転換した（第 1 章参照）。日米和親条約では、下田、函館そして日米修好通商条約[安政の 5 カ国条約(イギリス、オランダ、アメリカ、ロシア、フランス)]で神奈川、長崎、函館で自由貿易を許可した。

なお 1862 年（文久 2）江戸湾出入りの軍艦を浦賀で検査することが廃止され、これに伴う下知と覚が出された。

開始直後日本国民の中には、開港反対を唱えて、鎖港・攘夷運動などがおこりしばしば外国人の殺傷事件が起こった。特に横浜では、江戸に近いため諸外国の公館や商社が集まり外国人の来住する場所になった。人口の集中は江戸周辺に過激な攘夷論者の侵入を容易にしていた。

幕府は、早くから諸大名に横浜警備を命じたが、1859 年（安政 6）外国奉行兼帯で神奈川奉行を設置し、翌年になると神奈川奉行を独立させ、その充実を図った。奉行には松平康直・滝川具知を任命した。仕事内容は民生事務や外人遊歩地区取締りを行うとともに、貿易事務をとり、警備要員も配置していた。

しかしこのような対策を行ったが鎖港攘夷を唱える者は減らず、殺傷事件も後を絶たなかった。このような条件の中で八王子千人同心の横浜警備が命じられた。

警備は 1863 年（文久 3）と 1866 年（慶応 2）以降の 2 つの時期がある。

第 2 項 第 1 次警備

1 回目は 1863 年（文久 3）10 月に命が下った。この年は 14 代家茂の上洛と前年 8 月に起こった生麦事件という政治状況にあった。千人同心も將軍上洛のお供に 400 人京都警備に 226 人という大人数が派遣され、7 月まで任務を負っていた。生麦事件もイギリスの要求に薩摩藩は拒否するなど交渉が難航していたが、イギリスは交渉に軍事力を介入する姿勢を示した。これで市内は混乱に陥った。こうした背景の中で 10 月火急の任務に八王子千人同心の第一次横浜警備が命じられた。このとき書かれた文章には、『神奈川表御警衛千人同心の儀、400 人急速に差遣し、組 200 人勤番小筒組と交代を積り、先立て相違候処、右人員の内 160 人急速彼地へ差遣し、御持小筒組と交代いたし候様申渡さるべく候。』と記されていた。

上記のように幕府は 400 人を考えていたが前述のように京都に 600 人近く供奉していたため 7 月まで留守にしていた。そのため急遽 160 人でよいからと直行させた。

命を受けた彼らは、さっそく千人同心組々に廻状を回し、『明 23 日当地出立、25 日御小筒組と交代致すべき旨』通達した。160 人の振り分けが 1 組 16 人うち 2 人が組頭だった。なお千人頭は原半左衛門胤龍が行くこととなり、組頭 20 人同心 140 人が準備した。23 日昼に出発し原町田に 1 泊して、24 日未明原町田を出立し神奈川宿に着いた。

勤務内容は、『一、昼 5 人宛て 見張り所へ相詰め候事 一、夜 10 人宛て 同断の事夜回り 3 度宛て事』などであった。しかしこれら活動に対して特別な指示を受けてなかったという。

原半左衛門は横浜警備について見聞したことや感想を細々とつづった書簡を河野仲次郎に送っていた。その中に「頭は申すに及ばず、指図役・頭取も外屯所などへの見廻り等も致さざる趣に候」とその勤番ぶりを評し、「千人頭は取締りのために遣わされた候趣故、折

り節外3屯所へ見回りに相成べく」と、自分の責任に触れ、警備の厳正期すべきと書き送っている。

しかしこれら活動に問題があった。1つは、手形の減額されたことである。もう1つは、在勤日数の延長である。それに対して同心たちは嘆願書を千人頭原半左衛門に提出したが理解は示したが慎重な対応であった。その結果八王子行きは断念された。

その後八王子に戻っていた組頭の2人が横浜に戻ってきた再願書案を持ってきてそれについて話し合い原半左衛門に提出した。同じころ原も神奈川奉行と講武所に『横浜警衛交代の儀願い奉り候』を提出していた。これに対し講武所頭取は交代の時期は間近という答えを頂いた。しかし、期限は切れても帰ることができなかった。理由は交代要員の千人同心が、他に出演を命じられたのであった。その後もたびたび願書を出していた。

結局2月21日に講武所から原半左衛門に千人同心の横浜警備の役割を果たしたということで帰宅できるという通達を受けた。そして2日後25日に交代と言うことを同心たちに伝えられた。

帰路は原町田方面の人馬不足が理由で江戸廻りで新宿、府中を通り自宅へと戻っていった。その後3月1日に原半左衛門に御用済みを仰せ渡され6ヶ月の勤務はようやく終了を迎えることとなった。

第3項 第2次横浜警備

第一次より2年後の1866年（慶応2）に「定番」として警備を再び命じられた。この年は武州一揆が起こっていた年である。開国により物価が上がり農民をはじめ諸商人の生活が困窮化した。特に横浜付近の地域ではその影響が大きかった。これにより一揆が起こった。この一揆が全関東を席卷し横浜や江戸を打ち壊そうとした。この一揆の一部で横浜に向かう隊は多摩川河原で千人同心や農兵隊によって阻止されていた。しかし同時期に長州出兵に全力をあげていたため千人同心の主力が動員されており、幕府の警備不足が原因となった。江戸城中心に天下を震撼させた。そんな時期の召集であり幕府崩壊寸前までつづけられた。

6月老中からの命令により改めて横浜警備の命令が下った。

今度の警衛は、兵士40人、役々7人、太鼓打3人の合わせて50人の小隊が4隊合計200人が千人頭に指揮され出沒するようになった。期間は1ヶ月で交代する定番である。

（八王子市背教育委員会 1992, p620 より）

手当てについては1863年（文久3）にならって行われ、7月1日河野仲次郎率いる隊列が出発した。道中は以下のものであった。

往路八王子千人町—府中—（休）—内藤新宿（泊）—品川（休）—神奈川（泊）—横浜

の2泊3日、復路が横浜－神奈川（泊）－品川（休）－内藤新宿（泊）－高井戸（休）－府中（泊）－八王子千人町の3泊4日の旅程が定められた。

（八王子市教育委員会 1992, p621 より）

4小隊はそれぞれ規定の場所に割り当てられた。第1と第2は石崎屯所、第3は吉田屯所に第4は前田屯所で本陣は東光寺となった。翌年の9月になると大田陣屋詰の陸軍歩兵隊が全員引き揚げることになり、千人隊の警衛場所となった。23日本陣は東光寺から大田陣屋へと移した。このときに彼らの荷物も大田陣屋に運ばれ警衛規則も定められた。

このように徐々に変わりゆく背景の中で苦慮もありながらやってきた。その任務にも終わりが近づいた。それは幕府の崩壊も近い1868年（慶応4）1月2日に頭より命令が回った。正式に八王子に引き揚げた。1月3日に鳥羽伏見の戦いが起こり、戊辰戦争の戦端が開かれ、その3ヵ月後千人隊は、新政府軍の東征軍を八王子に迎えることとなっていった。

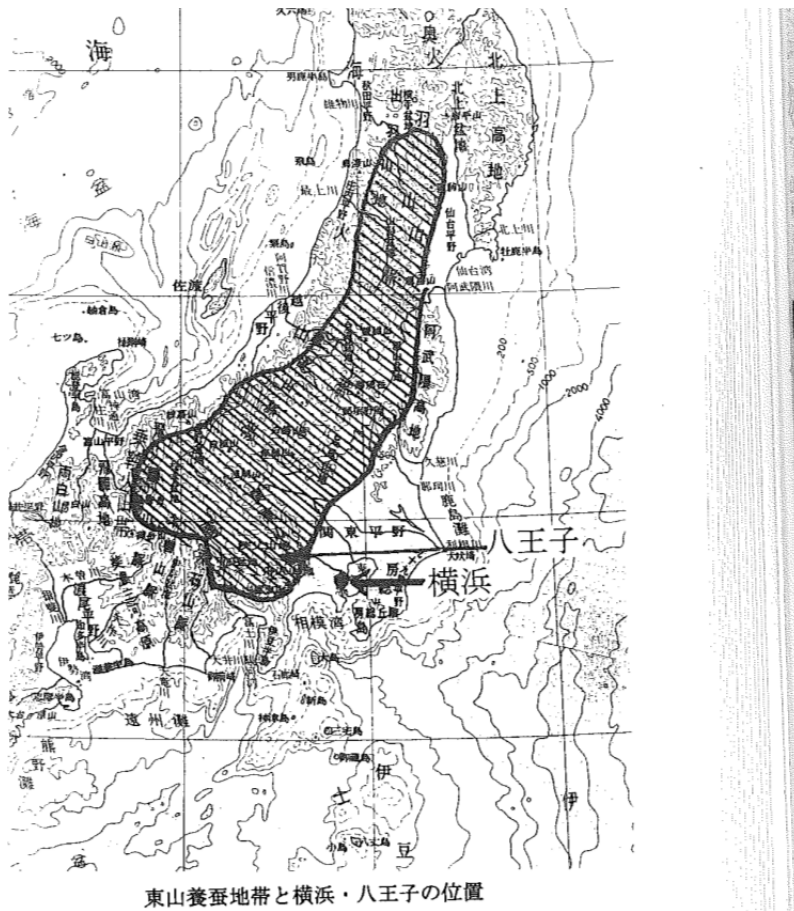
このように2つの横浜警衛は長州出兵と国内の不安が重なった時期に呼ばれていることから八王子千人同心は幕府に慕われ、力を持っていたことがよくわかるだろう。限られた戦力の中でこれだけの仕事をこなしたということがわかる。

第4節 絹の道

表6 関連年表

西暦	元号	出来事
1854年	安政1	ペリー浦賀来航
1858年	安政5	日米修好通商条約(安政の5国条約)
1860年	万延1	五品江戸廻送令
1908年	明治41	横浜線開通(八王子-横浜)

横浜が開港されて、日本の商人は外国の商人の欲しがるものを探した。その1つが生糸であった。これは当時非常に売れた。理由はヨーロッパで起こった蚕の疫病である。それと中国で起こった太平天国の乱の影響で輸出できない状況にあった。これが原因であったと推測できる。そこで白刃の矢がたったのが日本であった。日本の生糸が中国に勝るとも劣らぬ上質のものであったことも理由の1つである。これが原因であったと推測できる。そのため全国各地から横浜へ生糸が買い集められ、運ばれてきた。この生糸が運ばれた道にはさまざまな道筋があった。そのなかで、もっとも重要な道が八王子と横浜をむすぶ「浜街道」である（浜街道とは、絹の道の別呼称であり、本稿では全て浜街道とする）。



東山養蚕地帯と横浜・八王子の位置

図8 東山養蚕地帯と横浜・八王子の位置（馬場 2001, p24 より）

この地図を見ればすぐわかるように、八王子のある場所は、日本のなかでもっとも生糸の生産が盛だったこの東山養蚕地帯の、ちょうど南の先端位置にあっている。そのうえ、東山養蚕地帯なかでも、いちばん横浜に近い場所だということが読みとれる。

八王子はもともと、江戸時代から生糸の取引が盛んに行われ、生糸を取り扱う多くの商人たちが活躍していた。そこへ新しい時代がやってきて、横浜が開港場となり、生糸の輸出がさかんになった。横浜開港以前は八王子で取引された生糸はその周辺地域で織物に織られるか、江戸へ運ばれてそこで江戸の商人に買い取られていたので、国内で消費されてきました。ところが、横浜開港すると、八王子から横浜へと運ばれるようになった。それまで、あまり行き来の多くなかった八王子から横浜へと向かう道が大量の生糸を運ぶ道として活発化した。これが、浜街道の登場だ。

しかし、この貿易はなかなか難色を示した。1つ目は幕府による5品江戸廻送令（五品とは生糸・呉服・蠟・雑穀・水油のこと）だ。これは1860年(万延1)に出された法令である。これは海外に輸出しているものがものすごく多く国内の需要が追いつかず物価の高騰を招き、日本経済に大きな打撃を与えていた。その5品の中に生糸が含まれていた。その5品

は直接横浜に持って行くのではなく、一度江戸の間屋に通さなければいけないというものであった。これに対して欧米諸国から猛反発を受け、後の1865年（慶応1）に廃止となった。この法令は八王子の生糸商人（罫水商人）にも大きな影響を与えた。八王子から横浜に持って行くより、八王子から江戸に持って行く方が時間がかかるからである。これにより利益の減少や、赤字になることもあった。このことから幕府は商人の力を強めるのを恐れていたのではないだろうか。

2つ目は横浜線（八王子-横浜）の開通によりこの浜街道は衰退してしまった。50年間のことであった。この横浜線というのは当時の浜街道に沿って作られている。

ここで簡単に生糸の歴史を見てみると1期から2期中盤まで日本は大量の生糸を輸入し、大量に銀を輸出していたが開国後は生糸を大量に輸出している。そのわけは日本で銀が採れなくなったからである。生糸を輸入している余裕がなくなり国内で作る量を増やさざるをえない状況になったからである。

八王子と横浜とその周辺地域は開国と同時に、広い世界と直接結ばれるようになって大きな変化があった。このようなことから浜街道の果たした役割は従来の多摩地域に世界の影響を伝えることと、横浜の開港場に罫水商人らが生糸を運び、利益を得ると双方にいいことづくしであったのではないか。世界との繋がりを見る中で生糸とは2つの時代で大きな役割を果たしていたということがわかるだろう。

結論

鎖国体制確立期において、四口体制下のもと行なっていた下田奉行所での廻船管理機能は、浦賀奉行所へ移行された。下田での廻船管理機能は、廻船の増大や地形の問題等から果たす事が出来なかったのである。また、浦賀という地理的關係から江戸湾の入口に奉行所を設置する事で、江戸に出入りするすべての国内廻船の管理が出来るのである。

江戸幕府における海防政策は、ペリー来航からではなくロシアの南下政策の脅威から始まっていた。ロシアの南下政策について、幕府はオランダ風説書により脅威を知る事となったのである。それに対し江戸幕府は、国境意識を強め松平定信などは幕府確立期から鎖国が定められていたという「鎖国祖法観」を自らの対外認識に発見・形成していったのである。そして、江戸湾防備を強化した。

イギリス船のブラザーズ号が浦賀へ来航した事が拍車となり、江戸幕府と緊密関係にあった浦賀奉行所の増員が一員制から二員制へと移行する事となる。国内廻船管理の場としての浦賀奉行所は、江戸幕府にとって海防の面から最も重要視されたのである。

時代が変遷するにつれ、国内廻船管理の拠点としての浦賀は徐々に衰退（完全に衰退したわけでは無い）し、海防としての役割が台頭してきたと言えるだろう。

この間、正徳新令による銀流出防止による国内市場の拡大、特に18世紀後半からは江戸地回り経済圏と呼ばれる江戸を消費地とする周辺の生産地が確立、拡大していった。それに伴い、東神奈川湊が新興流通湊として活況を呈し、後に「絹の道」と呼ばれる八王子との流通路の原型も18世紀後半には成立していたと考えるのが自然である。このような背景もあり、後にペリー来航時に横浜開港案を建議する岩瀬忠震らは浦賀の国内廻船管理機能を横浜に移すことに合理性があると考えたのかもしれない。前通信關係の国が出没し、その国と幕府の大船造船技術に差があることが明白になった時、すべての海岸線を防備することは難しいしそれを諸藩に命じるのも無理があることを、幕府は理解したことであろう。一見すると海防重視から貿易重視への転換と見えるが、見方を変えれば異国船を貿易相手国としての秩序に組み込むという点で、より広い海防秩序に組み込むという意図があったのかもしれない。その違いは大きなものではなかったのかもしれない。浦賀の変遷から見るこの海防観と貿易観の結びつき方は、現代とつながる部分があるのではないだろうか。

注釈

- 1) オランダの大航海時代は、ポルトガルへの造船技術や資本家による資金提供から独自の交易開始を経てアフリカ・インド経由の東アジア航路を確立するが、同時にアメリカ廻りの航路開拓がリーフデ号の日本到着に繋がる。結局、オランダのアメリカ廻り航路の試みはそれ以後行われていないが、家康がいち早く、スペインの動きやリーフデ号船員の経験に着目したことは、注目に値する。
- 2) 奉行所という名称は、様々な職掌を持つ役所に対して与えられているため、ここでいう関所は奉行所の中のごく一部（正確には遠国奉行所の一部）である。
遠国奉行は老中支配の中にある。だが、なぜ遠国奉行と呼ばれるのか。村上（1997）では遠国奉行を次の様に述べている。

遠国奉行とは、地方官を遠国方といったことから名づけられたものであり、幕府が地方の重要な直轄都市を支配するために配置された奉行の総称である。したがって制度上に特別の職制が定められたというわけではない。また、そのため一定の時期にそろって成立したのではなく、地方行政の必要に応じて設置されたもので、その土地柄によって任務の内容や権限もかなり異なっている。さらに改廃や移動も行われていることから中央の政治機構とは相違していたのである。

村上 1997,p135

地方の重要な直轄都市に置かれた奉行の総称であるが、それほど特別な職制は与えられていなかった。そのため一定時期に設置されていなかった。だが、必要に応じ、直轄都市の土地柄に依存するかたちで任務内容や権限が異なっていた。また、土地柄に依存することにより、奉行の設置や廃止が行われるということはその土地柄の時代変化によって行われる。

では、遠国奉行と言われている奉行はいったいどのような場所にあるのか。また、どのような役割を行っていたのか、村上（1997）はこう述べている。

遠国奉行と称するのは、まず重要都市である京都・大坂・駿府の町奉行があげられるが、これらは京都所司代、大坂・駿府城代のもとで民政を掌握した。さらに、鎖国の窓である長崎の支配と貿易を監察した長崎奉行、商業地帯を支配した堺奉行、寺社地域に関係する奈良・山田・日光の各奉行、金銀を中心に一国天領を支配した佐渡奉行があり、そのほかにも、伏見・下田・浦賀・新潟・箱館（当初は蝦夷・松前奉行）・羽田の各奉行がある。また幕末には対外関係を重視して兵庫・神奈川の両奉行などが新設されている。これらの奉行は、伏見奉行が大名クラスから任命された以外は、すべて上層旗本が任命されており、おおむね江戸と

現地交代の二人制がとられており、現地に居ついている者や江戸から派遣任命された下級の役人を属僚として行政・警察について万般を司っていた。

村上 1997,pp135-136

遠国奉行の京都・大阪・駿府の町奉行は幕府の地方の中での重要都市の奉行であり、それ以外の奉行は江戸の末端に奉行が置かれている。この末端に置かれた奉行はその土地柄の変化、役割の変化により設置や廃止などが多くある。

3) 浜街道とは絹の道の別の呼び名である。本稿では、すべて浜街道という呼称で統一している。

参考引用文献

- 安達裕之(1995)『異様の船—洋式船導入と鎖国体制』平凡社
- 石井謙治(1995a)『和船Ⅰ』ものと人間の文化史. 法政大学出版局
- 石井謙治(1995b)『和船Ⅱ』ものと人間の文化史. 法政大学出版局
- 石澤良昭、生田滋(2009)『世界の歴史13 東南アジアの伝統と発展』中央公論新社
- 大石慎三郎(1998)『享保改革の商業政策』吉川弘文館
- 大石学(2009)『江戸の外交戦略』角川学芸出版
- 太田勝也(2000)『長崎貿易』同成社
- オドレール、フィリップ(2006)『フランス東インド会社とボンディシェリ』山川出版社
- ガードナー、ブライアン(1989)『イギリス東インド会社』リプロポート
- 神奈川県民部県史編集室(1983)『神奈川県史通史編3 近世(2)』神奈川県
- 斎藤善之(1994)『内海船と幕藩制市場の解体』柏書房
- 高橋恭一(1974)『浦賀奉行』学藝書林
- 高橋恭一(1976)『浦賀奉行』学藝書林
- 竹内誠編 (2003)『徳川幕府事典』東京出版
- 田中健夫 (1987)『日本前近代の国家と対外関係』吉川弘文館
- トビ、ロナルド (2008)『全集 日本の歴史 第9巻「鎖国という外交」』小学館
- 永積昭 (2000)『オランダ東インド会社』講談社
- 永積洋子 (2000)『平戸オランダ商館日記』講談社
- 永積洋子 (2001)『朱印船』吉川弘文館
- 長山総一郎、田辺悟 (1994)『図説・三浦半島—その歴史と文化〈上巻〉』郷土出版
- 並木頼寿、井上裕正 (2008)『世界の歴史19 中華帝国の危機』中央公論新社
- 長谷川輝夫、大久保桂子、土肥恒之 (2009)『世界の歴史17 ヨーロッパ近世の開花』中央公論新社
- 八王子市教育委員会 (1992)『八王子千人同心史』
- 羽田正(2007)『東インド会社とアジアの海』興亡の世界史15. 講談社
- 馬場喜信 (2001)『「絹の道」のはなし』かたくら書店新書
- 原剛 (2008)『幕末海防史の研究 - 全国的に見た日本の海防態勢』名著出版
- 半島史研究会編(2005)『新稿三浦半島通史』文芸社
- 平尾信子(1994)『黒船前夜の出会い』NHKbooks706. 日本放送出版協会
- 平川新 (2008)『全集 日本の歴史 第12巻「開国への道」』小学館
- マクファーレン、チャールズ: 渡辺惣樹訳(2010)『日本 1852—ペリー遠征計画の基礎資料』草思社
- 松方冬子 (2010)『オランダ風説書』中央公論社
- 諸橋正幸(2011)『古代・中世史から見た多摩地域の「独立」気風』多摩大学研究紀要 15. P.1-18、多摩大学

山脇悌二郎（1980）『長崎のオランダ商館』中央公論社

横須賀市（2011）『新横須賀市史 通史編 近世』横須賀市

謝辞

本論文を作成するにあたり、担当教員の諸橋正幸先生・中庭光彦先生には大変お世話になり深く感謝いたします。また、インターゼミ教員の先生方、大学院生の方々には数多くの助言を頂きました事に感謝いたします。

そして最後に、社会工学会寺島実郎学長には貴重なご意見を数多く頂きました。ここに心より感謝の意を表します。